

教育論考

～教育協働への道～

P a r t 9

教育協働研究所

～岳陽舎～

井 上 講 四

令和3年10月

※連絡先

ホームページの URL⇒[http : //www. gakuyou. jp](http://www.gakuyou.jp)

メール・アドレス ⇒[gakuyou17@outlook. jp](mailto:gakuyou17@outlook.jp)

目 次

81「県社会教育委員の会議答申」を読んで！それで、新しいシステムが実現するのか？！	1
82「生涯学習社会 1.0」から「(同) 2.0」へ?!それに向けた「学会」の役割とは？！	6
83「教育立村への挑戦～魂の言葉『貧すれど食せず』を今こそ～」を読んで！	11
84「社会教育の概念／定義」の錯綜（不整合）に、どう向き合えばよいのか？！	16
85 瓢箪から駒？「セミナー」で生まれた（る？）「社会教育士」の活躍の場・舞台？！	21
86「教育協働」における都道府県の具体的な（現実的な）役割?!〇県の場合?!	26
87 教育界にも必要な「インフルエンサー？」?!彼らは、今、どこに、どのように?!	31
88 改めて、「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の関係を問う?!	36
89 「社会教育主事講習」は、やりようによっては、予期せぬ？可能性を秘めている?!	41
90 教育は一つなり！これが、今、私が行き（戻り？）着いている答えである?!	46

81「県社会教育委員の会議答申」を読んで！それで、新しいシステムが実現するのか?!

(1)新しい社会教育システムの構築？そのこと自体は必要なことであり、是非目指して欲しい?!

これも過日、沖縄県の「社会教育委員の会議」の答申「新しい地域づくりの担い手の育成に向けて～今後の青少年教育施設の在り方について～」(令和3年3月)を入手した。かつて幾つかの答申に関わった私は、懐かしくもあったが、かなり複雑な心境でもあった！とにかく、時代は、変わったのではある！

それはともかく、早速、その中身についてであるが、まずは、平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」が、一つの理論的背景となっているようである?!

すなわち、「誰一人として取り残すことのない住民参画による地域づくりをめざし、多様な主体と連携・協働を図りながら個人の成長と地域社会の発展を目指す『開かれ、つながる社会教育』という新たな方向性」の提唱。「公民館や図書館、博物館など代表的な社会教育施設には地域の学習拠点としての役割に加えて、『「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり』の充実にに向けた役割」への期待。

そして、その中で、「青少年教育施設」に関しては、「体験活動の機会と場を提供して青少年の健全育成を図るという従来の役割に加えて、引きこもりや非行少年の自立支援等の役割が期待されている」ということで、青少年教育施設、とりわけ「県立青少年の家」(県内6施設。いずれも指定管理者制度を導入して運営。)に焦点が当てられている！

では、何故、そうした「開かれ、つながる社会教育」の新たな方向性の中で、青少年教育施設(事実上は「県立青少年の家」)に目が向けられたのか？それを示すのが、「審議の基本姿勢」であるが、「まず来たる地域社会の大きな変化に対応するため、既存の社会教育システムを現状に即して見直し、課題解決のための新しい社会教育システムを再考(再興?)する。

そして新しい社会教育システムの中で、青少年教育施設の望ましい在り方を提示していく。取り分け、県立青少年の家は、諮問にある『青少年教育施設』の代表的なものであり、沖縄県の生涯学習実施機関としての役割が期待されている。本答申では、このような県立青少年の家の役割を踏まえ、諮問が要請している3点に絞ることにする。」とある。

ちなみに、答申をまとめるにあたっては、「社会に開かれた教育課程」を基本理念とする新学習指導要領、第三次沖縄県生涯学習推進計画(後期)をはじめとする県の方針、そして第六期沖縄県生涯学習審議会の第三次提言「青少年の健全育成を目指した学校と地域の連携・協働の推進に当たって」(平成29年11月)や沖縄県社会教育委員の会議による研究調査「学校、家庭及び地域住民

等の相互の連携・協力に向けて」（平成 31 年 1 月）を踏まえる」ともある。

そこで、その具体的提言であるが、その前に、「第 1 章 地域づくりに向けた本県の現状と課題」を見ると、「(1)社会教育の歴史的背景と地域特性」「(2)青少年の自立支援をめぐる現状と課題」「(3)地域づくりに関する現状と課題」がまとめられ、最後に「(4)これからの地域づくり」の方向性が示されている。

ここでは、紙幅の関係上(1)～(3)は省略するが、(4)では、「多様で複雑な課題と向き合い、一人一人がより豊かな人生を送り、誰一人として取り残さない地域をつくるためには、まず自分の住む地域の歴史・文化や課題を知り、地域への愛着と当事者意識を高めることが必要（地域住民や地域に関わる人たちの地域の課題解決に向けた意欲を喚起することにつながる）」。

そして、「地域住民や地域に関わる人たちが望ましい地域の将来像を描き、その実現に向けて一人一人が学び、能力を向上し（させ？）てその成果を地域に還元し、多様な人々と協力して地域の課題解決に取り組むことが必要（他者と協働して達成感を得る経験を重ねることは自己肯定感を高めるだけでなく、地域住民の絆づくりにもつながる）」としている。

一言で言えば、「こうした地域づくり像実現に寄与する青少年教育施設の今後の方向性」を提示していきたいということである！

(2)改めて、何故、標記のような、ある意味？失礼な言い方となるのか？!

では、改めて、何故、標記のような失礼な？言い方となるのか?!ということであるが、まずは、とにもかくにも、現状の県立青少年の家に、そんな大事な（大それた？）役割が担えるのか？まさに、担って欲しいということと、担えるかどうかは、まったく次元の違う話である！

つまり、結論から言えば、そういうことを期待するのであれば、同時に、その期待が実現できるシステムや条件を、周囲が（直接は県教育委員会）が、それこそ汗水流して創り出していかなければ、到底（限りなく？）不可能だということである！

しかるに、「本県では潜在的な経済格差があることから、それが家庭間の情報格差や子供同士での体験格差に結びつく可能性も否定できない。格差是正という本県の課題の一つも含め、これからの地域づくりに社会教育施設がどう関わりをもつのかは重要な検討課題といえる。

諮問の対象である青少年教育施設に関して言えば、まず、比較的安価で自然体験活動や研修活動、集団宿泊を行うことができる『施設』という物的資源と野外活動の指導能力を有する『指導系職員』という人的資源を活かした関わり方を検討する必要がある。」ともされている！

まったく、これには異論はないし、是非こうした問題意識で、関係各位に、今後の取り組みを期待したいものでもある！

しかも、これからの「地域づくり」にあっては、青少年教育施設（沖縄県で

は「青少年の家」に期待されるものも、当然大きいものとなるが、同じ社会教育施設という意味では、むしろ「公民館」の方が、より身近で、しかも喫緊の課題でもあるようにも思うが、この答申が具現化されていくことを前提とすれば（そのことは、ある意味当然でもあるが→諮問⇔答申の関係とは、本来そういうもの！）、県立の施設である「青少年教育施設（青少年の家）」の方が、提案し易いということもあるのならば、それはそれで、一定の評価はできることである！

何故なら、往々にして（特に本県においては？）、こうした答申の内容は、ほとんど実現されないことが常態であるからである（「提言」、「意見具申」等は、なおさらである！）。

しかも、「公民館」の設置・運営については、基本的には「市町村」の権限事項となるので、県の立場としては、なかなか突っ込んだ提案は出来ない？そういった配慮も？あるのかもしれない（悪く言えば、書いても意味がない？）？！
(3)では、具体的には、どのような提案がなされているのか？

では、改めて、そこでは、どのような提案がなされているのであろうか？それは、まず、「第2章 これからの地域づくりに寄与する青少年教育施設の方向性」（これが、三つの諮問事項に対応）という形で、

「(1)生涯学習の推進に向けた青少年教育施設の役割と在り方」、「(2)青少年の自立支援に向けた青少年教育施設の役割と在り方」、「(3)青少年教育施設と地域、家庭、学校との連携・協働の在り方」が示されている。
そして、次に、それらを実現させる取り組みとして、「第3章 諮問事項に対する具体的提言」がなされているわけである。

具体的には、「(1)生涯学習の推進に向けた青少年教育施設の役割と在り方について～『つながり』づくり」ということで、「提言1 生涯学習行政・地域・学校等との連携・協働体制の構築を図る／提言2 県立青少年の家及び生涯学習推進センターの行政上の位置づけを明確にし、施策の充実を図る」、

「(2)青少年の自立支援に向けた青少年教育施設の役割と在り方について～「人」づくり～」ということで、「提言3 次世代の地域の担い手を支援・育成する拠点としてのプログラム開発や環境整備を図る」、

「(3)青少年教育施設と地域、家庭、学校との連携、協働の在り方について～「ジンプナー（※知恵をもった人達という意？）が創る地域」づくり～」ということで、「提言4 地域特性を活かした未来へ向けての地域づくりにつとめる／提言5 県立青少年の家を中心とした広報活動の充実強化を図る」となっている。

そこで、その具体的提案を上げてみると（骨子として）、以下のようなことが示されている。

提言1：各施設の事業を「おきなわ県民カレッジ」の連携講座として登録を推進。「生

涯学習マップ」「防災マップ」の作成・活用。「学校を核とした地域づくり（←文科省の「地域力強化プラン」）」の推進で重要な「地域学校協働活動推進員」の愛称化／名称の統一化及び養成講座の企画・実施等

提言 2：「おきなわ県民カレッジ」の主催事業「広域学習サービス講座」（各教育事務所の実施分）を県立青少年の家に移行する。その際、各教育事務所の「社会教育主事」もしくは「生涯学習コーディネーター」を県立青少年の家に配置し、「生涯学習振興課」の組織図に県立青少年の家を位置づける／「生涯学習推進センター」での社会教育主事・社会教育士の養成とネットワーク体制の維持・強化等

提言 3：地域の歴史や文化、自然を探訪する取組や地域の課題解決を参加者で考える取組、キャリア教育を推進する取組を青少年の家の事業として企画・実施する。「適応指導教室」や「国立沖縄青少年交流の家」等と連携を図り、青少年の家の施設と活動プログラムを生かした自立支援プログラムの開発等

提言 4：社会教育関係団体や福祉機関、NPO、企業、大学などで「地域づくり連絡協議会」を組織し、地域づくりという視点のもと、各層位での課題解決に向けてお互いの事業を再確認し、精選・連携を図る。

提言 5：愛称を募集して「学びの家（〇〇青少年の家）」と表記するなど。ICT 等の活用や紹介冊子の刊行等

確かに、面白い提案や、すぐにでも実現できそうなものも示されているが、どう見ても、今の青少年の家の実情（運営側の予算・スタッフの不安定さ、脆弱等？）からすれば、その実現可能性は、はなはだ怪しい？つまり、それは、各青少年の家の自助努力？だけでは、到底実現できないということである！

せめて、そのことを実現させるための、県全体の、少なくとも県教委レベルでの実現施策・体制の整備がなされないといけないということである（事務所の「社会教育主事」あるいは「生涯学習コーディネーター」の配置及び、それを含めた「生涯学習振興課」への組み込みを組織図に明記するだけでは、ほとんど有効ではない？ただ、そのこと自体は、大いに評価されることではある！）。

そうしたことがなければ、やはり？新たな「社会教育システム」と呼べるものにはならない？

最後になるが、「答申」で示された、関係委員及び当該担当職員の熱意と提案への期待は、現実的な諸条件の制約？の中での、精一杯の結果ではあったろう！後は、この提言が、一刻も早く、そして、一つでもよいから、実現の運びとなって欲しいものである！

冷静に言えば、今（これまでも？）、社会教育（行政）が厳しい状況にあることは事実である（否、悪化している？）？！

ただし、そこに求められる唯一の（最後の？）拠り所（可能性）は、まさに「総合教育行政」であり、そこにおける「学校教育（行政）」と「社会教育（行政）」の連携強化→地域学校協働活動→教育協働」である！

今回の答申も、実は、その一環であることは、ある意味間違いない?! そう思
っての、私の評価であり、感想でもあることは（若干の言いがかりもあるが?）、
ここでは付記しておきたい！

82「生涯学習社会 1.0」から「(同) 2.0」へ?!それに向けた「学会」の役割とは?!

(1)「Society5.0」のアナロジー（パクリ?）?!それでよいと思うが、そこに、肝心なことが書かれていない?!

『日本生涯教育学会年報 第44号』（2020）が送られてきた。昨年度の学会大会が、宮城県で行われる予定であったが、これもコロナ禍によって、急遽？オンライン対応のそれとなった！『年報』は、通常、その学会大会の日に入手できるのであるが、今回は、止む無しの、後日（かなり遅れたが！）郵送となったわけである！

今回の年報特集テーマは、学会40周年を記念した「生涯学習研究の継承と挑戦」とあるが（他人事みたいであるが?）、徐々に、学会活動からの引き際（卒業?）を意識してきている私にしてみれば、非常に複雑な（後ろ髪惹かれる?）テーマである！最後のひと踏ん張り?で、重要なところは読んでみようと、早速、読み始めた！

まずは、長年に亘って学会を牽引されてきたY先生の「巻頭言（論文）」と、現在の、有力な学会員（役員）のGさん（前会長）、Aさん（過去2度の会長）、Sさん（現会長）、そして、進行役?のYさん（年報編集常任委員長）の、3（4）人による「鼎談」が載っていた。

当学会の設立経緯や40年にも及ぶその軌跡が述べられており（もちろん、その人たちの記憶と切り口での回顧ではあるが?ただし、中心にいた人のそれでもあるので、事実、ほぼそれに近いであろう?!）、改めて、当学会の役割・成果と社会への貢献の中身が、具体的に確認出来た！

ちなみに、鼎談者の一人Aさん作成の「生涯学習振興・推進を支えた主なメタ理論・技法—本学会会員の研究の場合—」（表1）、有志?で作成されたという、「生涯学習社会・生涯学習振興行政・社会教育行政等の時系列布置構造化の試み」（表2）も掲載されている。

とにかく、今回の『年報』は、Y先生の「巻頭言（論文?）」（「継承と挑戦—本学会40年の時点で—」）も含めて（少し難解な言説ではあるが?）、読み応えのある『年報』であることは間違いない（ただし、まだまだ最初の部分を読み込んだだけであるが!）！流石、40周年記念号?ではある！

だが、読んでいて、秘かに感じ始めたのは、そこに、何かが欠けている?それは、何だろうということであったが、それは、いわゆる「統合（理念）」（タテの統合／ヨコの統合）についての言及がないということであった?!

私からすれば、「生涯教育学会」であるならば、その根幹の（「基本理念」である）「統合」（タテの統合／ヨコの統合）についての言及が、ここでは、絶対に必要なのではないかということであるが、それがなかったのである?!

改めて、「生涯教育／学習」とは、「教育／学習は、人生のある一時期のもの、

あるいはその一時期で終わるものではなく、『生まれてから死ぬまで続くもの』であり、従来の「教育／学習」が、人生のある一時期の「学校教育」（中心の考え方やしくみ）で完結するものとなっているので、それらを、「生涯に亘るもの（lifelong）」へと転換させていくということを表明するものである（→タテの統合）！

それ故に、それは、「学校前～後」に及ぶことになり、しかも、それは、「いつでも、どこでも、誰でも、（何でも、どこからでも）」ということを前提とするので、必然的に、「全生活に関わるもの（lifewide）」ということにもなるわけである（学校内・外→ヨコの統合）！だから、我が国では、その任を、「社会教育」が大きく担う（べき）ことになったわけでもある？！

大事なことは、「教育」や「学習」の捉え方、というよりは、そのあり方（態様→システム？）が、抜本的に？問われたということなのである？！「生涯学習体系への移行」（「臨教審」）とか、「生涯学習社会の実現」（「教育基本法」）とかということは、実は、そういうことなのである！

したがって、「生涯（教育／学習）」という表記の本質は、その部分（「統合」）への問題（課題）意識があるということなのである（少なくとも、私自身は、そう捉えている！）？！繰り返すが、そのことへの言及がない？のである（そのこと自体は、話の大前提であったのか？）！

(2)「生涯教育（学習）」に託されたものは、一体何であったのか？！それは、「統合（の理念）」ではなかったのか？！

そこで、今回掲載されている、当学会の「設立趣意書」（資料1）を見てみると（恣意的な抜粋で恐縮ではあるが！）、…教育問題に対する関心の高まり…新しい教育のあり方が模索されるなかで、生涯教育の必要性が強調…その進展なしには日本の発展も望めない。生涯教育時代が到来した…この新しい教育問題の解明をめざして総合的な見地からの研究とその発表の機会を確保する必要…既存の学問分野の枠をこえ、生涯教育に関心を寄せる研究者・実践家を結集…教育学・心理学・社会学・体育学・政治学・法律学・経済学・哲学など関連諸学問の研究者や教育関係者・行政関係者・職場関係者・レクリエーション関係者などに…参加を呼びかける…。(昭和54年10月10日／「日本生涯教育学会」呼びかけ人一同)とある。

改めて、ここに、「日本生涯教育学会」の設立経緯と、その存在意義が確認されるのであるが、今、この「趣意書」と照らし合わせてみると、現状の問題点・課題は、どのようなのであろうか？

40年間という時日の流れを、そう簡単に俯瞰できるとは思わないが(私には、その資格さえないが！否、能力も？)、一応は、この「設立の趣意」は、その時々学会員の努力と熱意によって、活かされ、そして、発展させられてきたとは言えるであろう？！つまり、それまでの「教育」や「学習」のあり方を、総合的に（ある意味抜本的に？）変えていこうという動きはつくられてきたというこ

とである（それが、まさに「統合 integration」ということであったわけである？）?!

そうした中で、私が、ここで、特に強調（再確認）したいことは、「生涯教育」（の研究と実践）と「社会教育」（の研究と実践）」は、理の当然として、大いに重なり合うところがあるわけであるが、その研究対象やテーマ（の具体）は、それぞれ別になるということである?!

何故なら、ある意味単純なことではあるが、「生涯教育」（の概念／目的）と「社会教育」（の概念／目的）は違うからである?!

ただし、実際には、「生涯教育」 $\supset$ 「社会教育」（※これが、一番現実に近いか?）、
「生涯教育」＝「社会教育」、あるいは「生涯学習」 $\supset$ 「社会教育」、「生涯学習」＝「社会教育」というような理解、概念の錯綜が現れ、行政の関係部署等の名称にも、その（悪？）影響が大きく見られた！

しかも、「社会教育」においては、「教育よりも学習、さらにはまちづくりの方が適切？」ということで、用語的には、別な拡散（混乱？）もあった（それだけ、それぞれは密接な関係があるということである!）?!

なお、別に、「生涯学習・社会教育」という表記・表現を行う人達もいるが（当然、当学会員にもいる!）、多分？これは、「生涯教育」という理念や取り組みには、従来の「社会教育（行政）」だけではなく、その他の（様々な？）社会教育的なもの（決して「社会教育（行政）」という概念や枠組みで括れない！否、括ってはいけない？）も、同じように大切であり、これらを総合的に（統合的に？）見ていく必要があるという、使用者の「見解（哲学?）」が反映しているということであろう（実際には、あまり深い意味ではなく使っている人もいるかもしれないが?）?!

(3) 改めて、何を、どうすればよいのか?! やはり、それは、「教育／学習」の「三（四）層構造」への目配り?!

とは言え、ここで重要なことは、やはりそこに、「学校教育」のことが、どのように理解され、受け止められているかである（当初、学会では、当然「学校教育（関係者／研究者）」も多くいて、それと「社会教育（関係者／研究者）」の、いわゆる「車の両輪」での「生涯教育論」が謳われていた?そしてまた、「二つの 46 答申」（社教審／中教審）や「56 答申（中教審）」は、少なくともそういうスタンスであった?!）!

であれば、改めて、「生涯教育」（の研究と実践）には、どのようなことが求められるのか?それは、私の理論?で言えば、「教育／学習」の「三（四）層構造」への目配りということになる!

それは、「教育と学習」は、表裏一体（密接不可分）の関係であることを、改めて確認し、その全体の、社会でのあり方（理念やシステム）をよりよいものにしていくというスタンスと、そこにおける問題点や課題の提示ということである!

別言すれば、まさにユネスコが提唱してきた？、「フォーマル教育 (FE)」、「ノンフォーマル教育 (NFE)」、「インフォーマル教育 (IFE)」及び「偶発的学習 (IL)」の総体のことであるが、それらが、今、どのようになっているのか？それらの関係が、今後どのようになっければよいのか？あるいは、そこに有望な可能性や芽があるとしたら、どこを、どのようにしていけば、それらが実現されるのか等、そこを、まさに「統合」という観点から提示していくということである！そのスタンスこそが、「生涯教育」（と名乗る意義）ということである！

ちなみに、これは、たとえ「生涯学習学会」と名乗っていたにしても、同じことである！何故なら、その理念は、どちらの用語を前面に出そうとも、目指すべきところは同じであるからである（ただ、それぞれの表記には、それなりの意味、思いが込められてはいる！まったくの自由・恣意交換で、双方を使用している人もいるが！）！

すなわち、「教育」にしろ、「学習」にしろ、それらが、人生のある一時期のもの、あるいはある一時期で終わるものではなく、「生涯に亘る (lifelong)」（べき）ものという捉え方があるということである（→タテコの統合）！

したがって、例えば「社会教育」（の研究と実践）とは、そうした「生涯教育」のスタンスの中で、いわゆる「学校教育（「フォーマル教育 (FE)」）」以外のところで行われている、多種多様な（「ノンフォーマル教育 (NFE)」、「インフォーマル教育 (IFE)」及び「偶発的学習 (IL)」における）教育／学習（こういう言い方しか出来ないが、そこにある意義は、実は、個人にとっても、社会全体にとっても、大きなものである！最近では、そのことが再認識されてきているとも言える？）について、研究と実践をする分野・領域となる！

少なくとも、このように捉えれば、用語上の混乱（矛盾？）がなくなるとともに、それぞれの概念の存在意義（役割や目的等）、そして、その相互の関係も明らかとなるということである？！

もちろん、そこに、「学校教育（「フォーマル教育 (FE)」）」との関係づくりが、含まれていることは言うまでもない?!そして、一方の「学校教育」の役割や、今後動いてくべき方向性も、そこから見えてくるはずである（「学校教育」とか「社会教育」とかいうものは、ある意味後付けのものである！「教育／学習」、それ自体は、それ以前のものであり、生活そのものでもあるのである！）?!

なお、ここでは余談？かもしれないが、もう一つの「社会教育学会」の存在、あるいはそれとの関係についてであるが、結論から言えば、それぞれの時期の関係者のみなさんが、精一杯、そのように思い、そのようにふるまってきたわけであるので（ある意味、不遜な物言いではあるが?）、それはそれで、歴史の一コマとして、冷静に受け止めればよいということになる?!

「研究（理論と実践）」というものは（特に「社会科学」の分野においては?）、

常に、体制への「迎合」と「批判」を併せ持つものでもあるからである?!したがって、それは、一つの健全なあり様であったとも言えるであろう（現実には、理論／知見において、否、その背後にある人間関係において、かなりの修羅があったかもしれないが?ただし、最近は、随分変わって来た?）?!

そこで、最後になるが、私自身がやってきた（やれた）ことは、ほんの微々たるものであったが（否、それにもなっていない?本当にそう思っている!）、その意味で、後悔や自責の念もないわけではないが、私自身の置かれた立場（or能力?人間性?）、私自身の生活の現実からすれば、私なりに精一杯やってきたとは言えるであろう?!

そして、それは、誠心誠意、研究や実践を行ってきた人には、大変な申し訳なさも感じるが、それが、私がなし得た、唯一のものであったことも、これまた事実であろう?!

83「教育立村への挑戦～魂の言葉『貧すれど食せず』を今こそ～」を読んで！
(1)「グリーンウッド自然体験教育センター」にみる、「NPO法人」の究極の姿?!

今回もまた、雑誌『(大判) 社会教育』(2021年5月号)の記事(提言)からであるが、私にとっては、非常に懐かしい?、長野県泰阜^{やすおか}村の、標記「グリーンウッド自然体験教育センター」の代表理事Tさんの激白?記事が掲載されていた!

前号での予告で、掲載されることは分かっていたのであるが、改めて、彼の「魂の叫び?」を読んで、旧来の知人(友人?)の、今般のコロナ禍による窮状(苦しみ)はともかくであるが(もちろん、今は、このことが大きな問題ではあるが!)、彼らが有している、いわゆる「NPO(法人)」の存在意義と可能性、というよりは、まさに彼らが果たしてきた「人づくりと地域づくりの循環」の大いなる成果を、改めて見つめ直すことが出来た!

とにかく、彼らのような「NPO(法人)」(他の形態のそれも同じであるが!)が、いかに社会(地域)において必要なのか!現在、社会教育、否、実質的には教育全体において、「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」の循環が求められていると言えるわけであるが(そのように理解していない人も、多々いるようであるが?)、彼らの35年に亘る実践と成果、否、それよりも何よりも、これから(未来)における、彼らのような「NPO(法人)」の存在意義と可能性を考えていくことは、今、絶対に必要なのではないかとも思い、彼らに対しては、何の力にもなれない私ではあるが、それについて思いを寄せさせてもらうことにした次第である!

ちなみに、Tさんには、私が現役(R大学在職中)の頃、沖縄にも、何度か来てもらって(共通の知人との、別な関係でのついで?という時もあったが!)、様々な形で協力してもらったことがある!また、一度、そうしたことが縁で、長野県の当地(センター)まで、一人の連れ(教え子?)と一緒に訪れたこともある!

そこは、本当に、遠かった!そして、寒かった(時期は冬だった?)!しかし、そこに集まっている人達の(地元の人達も含めて!)、何か凄い熱気というか、思いの強さみたいなものを感じたことを、今でも鮮明に覚えている(美味しい酒も頂き、かなり酩酊?したことも!)!

さて、こんなことを書き出すと、すぐにスペースが一杯となり、肝心なことが、何も書けなくなるので、懐かしさと、その記憶の披瀝はこの辺で終わるが、とにかく、ここで言いたいことは、この「NPO(法人)」が、とてつもない社会貢献を行い、その実績、先駆性には、まことに計り知れないものがあるということである!

しかも、その中には、その存在が、かのコロナ禍によって、大きな苦境に立

たされているわけであるが、それを、地域（村行政）と一緒に乗り越えようとしている！そこにある相互の信頼と協力関係が、実に貴重？で、示唆的であるということが含まれるということである！

そして、もう一つは、一人の若者が（確か福井県出身だったかな？）、大学は北海道（H大学）であったにも拘わらず、あんな信州の山の中（失礼だが！）に飛び込んで、爾来、同センターの定着と発展に、自らの青春（人生？）を預けたということである！

その経緯等については、個人的にも聞かされているが（恋バナも含めて！）、ここでは、そうした思いある人達（特に若者達）が、たとえ「ヨソ者」である（った）としても（「だからこそ」ということもあるが！）、「そこにはいる（た）！」ということの意義（素敵さ？）をアピールしたいのである（ただし、これについては、島根県隠岐の島（海士町）のIさん達のことも、同じように思い起こされる私ではある？）！

なお、同センターの事業や足跡を記した、彼の著書『奇跡のむらの物語 1000人の子どもが限界集落を救う！』（2011年。農文協）は、多分？多くの人に読まれていることであろうが、実は、私は、彼（ら）を、特別な、一人の「スーパーヒーロー」として見たくはない！また、「時流に乗った成功者」とも思いたくはないのである（「天狗？」になる人もいるので？）！

多くの理解者・支持者が（便乗？してきた人達も含めて？）、そこにはいたということである！否、正確に言えば、そういう人達を、長年の言動の積み重ねの中で（汗水垂らしながら？）、獲得していったということである？！まさに、そこに、苦難の連続があったということでもある（ここが凄いのである！）？！

(2) 何故、「貧すれば貪（鈍？）する」ではないのか？！しかも、敢えて、「鈍」を「貪」にした思いは？！

そこで、改めて、「貧すれど貪せず」という冒頭の言葉であるが、これは、人口1600人弱の小さな山村「泰阜村」の“魂の言葉”とある！そして、それは、いわゆる「貧すれば鈍する」とは真逆の言葉であるということである！「鈍」を「貪」に代えて表現しているところが、実に素晴らしい（奥が深い？尤も、私は、その格言は、もともと「貪」だと思っていたが、この期に及んで、その間違いを、改めて知らされたことになる！ちょっと複雑？）！

ただし、これは、昭和初期の世界恐慌の頃の同村の、「日本唯一といわれる村立学校美術館建立の精神」だということでもある！「鈍」ではなく、「貪」にした人々の思い！今も、その訓えは、生きている？！

多少長くなるが、「今なお国道も信号もコンビニもない。産業は廃れ、若者の流出で疲弊しきった山村を、再生する切り札など存在しないかのようだ。そんな村の住民にとって、『村の自然環境が“教育”によい』と考えるNPOが、1年間の『山村留学』を実施することは、到底理解できないことだった（1986

年)。当時はIターンやNPOという概念がまだ市民権を得ていない。しかも森林や田畑などの自然を資本にした生業を諦めつつあった村民にとって、彼らは『招かれざるヨソ者』だった。」

「しかし35年後の今、この『山村留学』やそれを支える『信州こども山賊キャンプ』は社会的事業に成長した。小さな村にあって20人弱の若者を雇用するNPOは『優秀な大企業』だ。スタッフは村に居住し、結婚して家庭も持つ。自治会や消防団等地域を支える組織の担い手としての期待にも応えた。ヨソモノの動きに呼応して、村の有志が起業して民宿や農業経営を始めた。さらに、子どもの週末や放課後の体験活動を支える仕組みや、大学生や若者夫婦が自然や民家で学ぶ仕組み等、自主的な活動が次々と組織化され始めている。」

「このような『自律』への取り組みに刺激され、若者のU・Iターンが増えて（ここ7年間で114人）青年団まで復活した。『山村留学』の卒業生がIターンで村に定住する現象（Sターン）も始まり、村に3つあった限界集落は消滅しつつある。そして村に一つの保育園に待機児童まで出るようになった。まさに『ヨソ者』が行う『教育』が地域再生の中心に位置付き、疲弊しきった山村に希望の灯がともりつつある。」

何と言う素敵な変化、何と言う驚くべき実績なのであろうか！まさに、そこには、「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」が、あたかも渾然一体となって（理屈的には、「ひとづくりとまちづくりの循環」！）、行われてきたのである！そのプロセスこそが、まさに「貧すれど食せず」ということであつたのである！

残念であるが、ここでは、その「山村留学」（「暮らしの学校『だいだらぼっち』」と名付けられている）や「信州こども山賊キャンプ」のことは、直接には紹介できないので、同センターのHP等で、改めて、確認して欲しい！

(3) 結果的にではあるが、ここには（も）、「教育／学習」の「三（四）層構造」「曼荼羅図」の構図がある？！

いずれにしても、この取り組みは、いわゆる「教育立村（国）」のそれとも言えるが、それは、まさに「教育（人づくり）」を基盤とした、「政治」「経済」「文化」等の融合的発展を期するものである！

ただし、ここでは、それが、いわゆる「学校教育」（狭い意味での「教育」ないしは「子ども達への教育」）だけの視野・範囲ではなく、従来「社会教育（行政）」が担ってきた「地域全体の教育（人づくり）」（現実的には、あるいは制度的には曖昧で、緩やかである！したがって、多くの人には、その存在や、それ自体の意義が実感されていない？）に目を向け（もちろん、核は、子ども達の「自然体験／集団生活／協働体験活動」であるが！）、そこから生まれる「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」の要素（成果）が、NPOではあるが、当センターの存在、働きかけによって実現しているということである！

そして、そこに、「教育／学習」の「三（四）層構造」「曼荼羅図」の構図が

あるということである！

すなわち、これは、換言すれば、「行政」(だけ)ではできない！「地域(住民)」(だけ)ではできない！ましてや「学校」(だけ)ではできない！そして、他ならぬ「NPO」(だけ)でもできない！そういうことを指し示している典型的な取り組みと言えるということである！

もちろん、その地だから、彼らだからできる(た)ということではあろうが、その基本構図は、現在の「地域づくり→まちづくり協働」と「人づくり→地域学校協働活動(教育協働)」に対する大いなる示唆となり、教訓？ともなることは言うまでもないのである?!ただし、これについては、ここでは、これ以上は書けない！

とは言え、これについては、ある意味皮肉な話ではあるが、現今のコロナ禍に苦慮する、当該の機関・関係者にあっては、最も大切な要素、それは、はっきり言って「カネ」であるが、それがなくなると、哀しい現実が待ち構えているということも含まれている?!

つまり、そういう厳しい状況の中で、改めて「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」を、どのように進めていけばよいのか、その辺りまで考えさせる事例だということでもある?!ただし、ここでは(私の観点からでは)、「人づくり→地域学校協働活動(教育協働)」からみた、大切なメッセージであるということにはなるわけである?!

しかも、このような取り組みは、農山漁村の小さな自治体、島嶼部や山間部の地域だからできる(た)ということは、ある意味では言えるであろう！隔絶された「人、もの、カネ、事業」を、いかに効率よく集約させ、自らの生活や子育てを、みんなが協力してやらなければ、その地域・集落自体が、まさに消滅するような状況が、そうさせたといえるということである(学校の統廃合の問題も、そこにある!)！

しかし、そうはあっても、現実には厳しいもので、全国のほとんどの、そうした自治体・地域は、それに向かってまっしぐらとも言える(既に、消滅した集落あるいは学校は数限りなくある！過去何度も言ってきたが、少なくとも小学校は必須である!)?!

だが、そうした厳しい状況にあっても、それを克服し、逆に、新たな出発・発展に向かいつつあるところもある?!そして、そこには、必ず「思いのある人」がいる！あるいは、そういう「思いのある人のネットワーク」が構築されている！それは、何も、ある特定の地域・人達ばかりの現象・光景ではない！いわゆる「都市部(都会)」においても、状況は同じである！ただ、「見えない！見なくても、一応は済んでいる！」ということなのである?!

しかるに、残念ながら、大きな災害等に出くわした時には、そこにある危うさ、脆さが、一気に露呈する?!先の東日本大震災は、そうしたことを我々に告

げた！そしてまた、今般の「コロナ禍」も！

最後に、Tさんは言う！「方向性の知」を生み出せ！地域とこども・若者に夢と学びを！そして、「未来への熱意」は、複数の小さな地域同士のネットワーク構築（交換留学／「信念ある地域間ネットワークによる人材育成・人材還流」）、アジアへの視野の拡大、4年制大学の創設へと続く！頑張れ、グリーンウッド！頑張れ、Tさん！

84「社会教育の概念／定義」の錯綜（不整合）に、どう向き合えばよいのか?!
(1)ある論稿を読んで!「社会教育のエッセンス」ではあるが、現実には、なかなか論議されない?!

今回もまた、雑誌『(大判)社会教育』(2021年6月号)の記事(論稿)に触発されてであるが、「社会教育の概念／定義」の錯綜(不整合)に、どう向き合えばよいのか?!これについて、改めて、論考を重ねてみたい!

ただし、これについては、残念ながら?他ならぬ社会教育関係者の間でも、現実には、なかなか論議されないように思う?!ある意味、そこには、そういうことをしても、どうしようもないという受け止め方(諦観?)があるようにも思える?!

ちなみに、同誌は、今号で、創刊 900 号を迎えたということである(1946年『教育と社会』として創刊。1950年2月に『社会教育』と改題。75年に亘り、毎月、社会教育の情報発信を行うとともに不定期刊行物の編集発行や調査研究を行ってきたとある。)!

それにしても、何と言う歳月の流れであろうか?途中、幾度か?危機?(発行元の変更等)もあったように聞いているが(直接目撃?したこともあった?)、オーソドックスな紙媒体の衰退(活字離れ)の中で、よくぞ、ここまで続いているものである?!お世辞抜きで、編集・発行関係者のご尽力(思い?)には、大いなる敬意を払いたい(発行部数や購読部数等の推移等については、私には、ほとんど分からないが?)!

ところで、この記念号の中に、「特別企画2:社会教育のエッセンスを抽出する」ということで、宇都宮大学(地域創生推進機構)のS教授の、『『法律という社会教育』概念の歴史的考察—教育基本法の改正前後の比較を基軸に置いた覚え書き—』という論稿があった。

早速、それを読ませてもらったが、これについては、私自身も、その分野の関係者の一人として、長年、自分なりに受け止め、そこにある問題の提起も、人知れず?行ってきた!だから、興味もあったのである!

ただし、概念(定義)というものは、特に社会科学の分野においては、その人の社会観(価値観?人生観?)も大いに関わり、自然科学のような「統一性」や「客観性」が得られにくいということもあり、なかなか難しいものである?!

だからと言って、それぞれが、無秩序に(各自の恣意任せに→「学問の自由」の名の下に?)存在していいものではない(何のための「定義」か?ということにもなる!)?とりわけ、「法律」のなかで取り扱われる場合は、なおさらである!明らかに、当該の「法律」によって、事態(現実)が規定されてくるからである!

以下、今回は、紙幅の都合もあり、その論稿の詳しい紹介は出来ないが(本当は、失礼ではあるが?)、それこそ、そのエッセンスを、私なりに受け止め、

それを踏まえて、これまで、いろんなところ、いろんな形で披瀝してきたものを、これまた、そのエッセンスとして、ここに記しておきたいということである！多分？これが、私の、最後の主張だということでもある（遺言とまではいわないが？）？！

(2)それぞれの「法律の目的」（思惑？）によって、その錯綜（不整合）は生まれてくる！

そこで、まず、小見出し（項立て）をみると（「はじめに」と「まとめ」を挟んで）、1．「教育を受ける権利」という大前提（2小項目）、2．「教育基本法にいう社会教育」概念の変化（6小項目）、3．「社会教育法にいう社会教育」概念の基本的特徴（5小項目）、4．「社会における教育」の方向性（2小項目）、5．「文部省設置法にいう社会教育」概念の特徴（5小項目）、6．生涯学習振興政策の影響（3小項目）、7．1959年の社会教育法改正がもたらした影響（2小項目）、となっている。

そして、最後の「まとめ」として、「本稿の成果により、『法律にいう社会教育』は、教育基本法では『社会において行われる教育』、社会教育法では『学校の教育課程として行われるものを除いた教育活動』、文部省設置法では『社会人に対する教育』というように、多面的なことが確認できた。

これらの概念は、真っ向から対立し矛盾するものではないけれども、ところどころにズレを孕^{はら}んでおり、その全体像については、いわば乱反射するプリズムのような様相をみせている。今後は、いわゆる『法律の建て付け（制定？）』等も含め、どのように整合を図るべきかについて、問題や課題を改めて整理すべきであろう。」とある。

「乱反射するプリズムのような様相」とは、まことに言い得て妙ではあるが、いくつかの論点や説明において、多少？私と認識（解釈）を異にするものもあったが、大方は、ここに示されたものは合意できるものであるし、「今後は、いわゆる『法律の建て付け』等も含め、どのように整合を図るべきかについて、問題や課題を改めて整理すべきであろう。」という投げ掛けは、まさに当為を得たものであろう？！

ただし、そこに、少なくとも、本文には書かれてはいたが、「生涯教育」や「生涯学習」という用語や概念（定義）が絡まってくることは必定であり、それらを含めた問題提起であることは、おそらく間違いのないであろう（また、それがなければ、意義が半減する？）？！

ちなみに、現行の「文部科学省設置法」には、「社会教育」自体の定義がない（なくなっている）ということであるが（旧「文部省設置法」には、当然あった！

「社会教育局」があったわけであるので！）、国の行政組織を規定する、当該の法律レベルでこういうことになっているわけであるので、「社会教育」自体の混乱があるのは、ある意味必然ではある？！多少？穿った見方をすれば、そこでは、

「社会教育」が「生涯学習」に置き換わっているとも言える?!すなわち、同法第3条には、「文部科学省」の任務として、「教育の振興」と「生涯学習の推進」が並置されている！

なお、このことの問題点・課題等については、以前の論考で書いたことがあるので、それについては、それを参照していただければ幸いである（→私のHP上の論稿「教育協働への道 59」：『教育協働』を実現するための『三つの提言』！急がれる法制度上の『整合化』！）！

ただし、それは、残念ながら、それに関係するそれぞれの法律（憲法、教育基本法、学校教育法、文部科学省設置法 等）にも原因があるのであり、独り「社会教育法」にだけ問題があるわけではない！

強いて言えば、それぞれの法律は、その時々状況に応じた、そして、それはまた、それぞれの法運用者（法案策定の責任部署）の責任と必要を規定したものであるのもので、今日のような「総合的な解釈・運用」を前提としたものではない（かった）ということでもある！

だから、それぞれの整合性といっても、ある意味「後付け的」な整合性ということになり、法改正ともなると、途方もない手順と事務作業が求められるということにもなる?!

ましてや、真に必要なのは、そうした、言わば表面的（形式的）な整合性ではなく、そこから生まれてくるメリットや目指すべき成果の実現である?!だから、一面では、そうした法操作ではなく、実体を導く「法解釈／運用」が求められるのもある（ある時期の「生涯教育／学習」理念・政策の登場の際に、その「概念定義」が取れて行われなかったのは、実は、そのためであると、私自身は捉えている！しかし、純粋に、法操作の難しさもあったことは事実であろうか?）?!

(3) 改めて、その目指すべき「整合性の全体像」を示すと?!

ということで、改めて、それぞれの法律の目的（思惑?）によって、その錯綜（不整合）は生まれてくるということではあるが、やはり今、その錯綜（不整合）を是正しようとするならば、当然?、現行の「社会教育法」、の全面改定は必至である?!

何故なら、まさに、現行「教育基本法」が謳う「第一条」（教育の目的）、「第二条」（教育の目標）、「第三条」（生涯学習の理念）、及び「第四条」（教育の機会均等）を実現させるためには、その抜本的修正が必要だからである！それは、くどういようであるが、何も、社会教育（行政）のため（だけ?）ではない！一方の「学校教育」にとっても、非常に意味のあるものだからである！

強いて言えば（まだまだこのように言わざるを得ないのが、かなり悔しくはあるが?）、「生涯学習社会の実現」に向けては、「学校教育」「社会教育」双方の連携・協力（「学社連携・融合」→「地域学校協働活動」→「教育協働」）は必然であり、その双方の位置づけや役割分担（真の意味で、それは必要！いつまでも、そ

れが、曖昧模糊でいいということではいけない！)を明示することは、まさに時代の要請であるからである！

「分かる人には分かる！」「やりたい(やれる)人がやる！」、決してそういうことではなく、まさしく「相応しい社会システム」として、それが実現されなければいけないのである(それが、「教育システム」なのでもある！)！

そこで、改めて、その目指すべき「整合性の全体像」であるが、関係する用語(術語)の定義については、むしろ考えようによっては、容易であるとも言える?!何故なら、法技術的に、その用語(術語)の一本化、ないしは、それぞれの法律の制定目的に応じた形で、その体系化(文章による関係づけ)は出来るからである！

ちなみに、これまで、それが出来ていなかった本質的な理由は、法制定過程で、そのことの必要性を、関係者(直接には、法案策定の担当者)が意識していなかった?そしてまた、そのことを、周囲が頓着していなかった?ということかと思われるが(形式上は、そういうことの責任部署?である「内閣法制局」が、その問題点を指摘しなかった?否、出来なかった?)、まずは、その認識の変更が必要なのである！

考えてみると、まさに単純なこととなるが、同じ省に関わる法律(制定)で、定義(術語)が異なるということは、よほど、その法律の制定が軽んじられていなければ、通常はあり得ない?!

ただ、事実上問題なのは、それまでにある(出来上がっている)不整合の実体?である、各関係条文の修正・変更を、どのようにすれば、最も効率よく実現できるかという、まさに法技術論的な問題(困難?)であったことは言うまでもない?!

だが、最早、そうした、言わば「小手先の修正・変更」だけでは、收拾がつかないことは明らかであり、長年の「憲法改正論議」(ただし、決して「9条論議」だけではない!)ではないが、思い切って、一度はやってみることが必要なのである?!

私は、今、強くそのことを願っている!そうでなければ、相変わらず、一部の人達の、それなりのお祭り騒ぎ?で、幕を下ろすことになる?!そう思うのである!

末尾になるが、「社会教育法」自体は、やはり全面改定した方がよい!ただし、そこにおける、社会教育の定義(概念)自体は、現行のものでよい(定義づけの難しさを、それなりにクリアしている!しかし、表現そのものは、多少の変更は必要?)?!そして、それに基づいた(個別・具体化した)条文を、新しく創出、構造化していく!

そこで大事なのは、「教育」は、「家庭教育」「学校教育」「社会教育」の三つの分野から成り立っていること、そして、特に「学校教育」と「社会教育」に

については、「生涯学習社会の実現」のために、「学校教育法」と「社会教育法」の両輪（合力）によって、それぞれが連携・協力（教育協働）していくということを、その基本を規定している「教育基本法」に明示するということである（ここがないから、結局は、混乱を招くのである！）！

なお、「家庭教育」については、現行「教育基本法」にて、その意義・必要性が明確に規定されている（第10条）。

85 瓢箪から駒？「セミナー」で生まれた（る？）「社会教育士」の活躍の場・舞台？！

(1)「社会教育士」の活躍の場・舞台は、自らが創っていかねばならない？！

とにかく、この間の新型コロナウイルスの感染状況（特に、東京や沖縄の！）を見るにつけ（ある意味、うんざりさせられるほどである？）、日々の閉塞感、鬱屈感は増すばかりで（連日奮闘されているであろう関係職員や医療関係者等には、大変申し訳ないが！）、本コーナー（「教育協働への道」）への執筆意欲も滞っていた私である（ただし、理由は、それだけではない？）！

この度、まさに「瓢箪から駒？」ではないが、まがりなりにも続けている、月1回の「教育協働セミナー」の次回（7/24）の開催の中で、標記のようなテーマ（書かなければいけないと思えるもの？）が、頭を過り出した次第である！

実は、本音を言うと、このコーナーで、今必要と思われるテーマ等について書いても、ほとんど外部からの反応？はなく（直接の連絡がない？尤も、この紙面自体が読みづらいということも、一因かもしれないが？ただし、それは、今のところ仕方がないので、甘受してもらおう他ない！）、ましてや、最近、新たに出会った関係者（特に学校管理職や行政関係者）には、その意図するところ（パッションも含めて？）が伝わらず、やきもきというか、半分（以上？）諦めの気持ちが出て来始めていた私ではあるということである？！

そう言えば、G市はともかく（一応は、連絡はあった！）、N市や北部のN市のCSの動き等は、その後、どうなっているのだろうか？あれから、何の連絡もないが、本当に淋しいものである（余計なことではあるが、あの人達は、一体何をしに、私の所へ来たのであろうか??）？！

とにかく、これではいけないとは思いながらも、一方では、やはり歳を取ったのでもあろう？気力が、続かないのである（足・腰・目の不調も、さらに進んでいるのも理由ではあるが！）？！

とは言え、数は少ないが、思いのある人に出会うと、何か、エールを送りたい、何か手伝えることがあれば、手伝いたい！また、そうしなければ、これまでの自分がやるせない？そういった気分にも誘われるのである（実際は、単なるお節介なのでもあろうが？）！それが、標記のテーマということにもなるわけである？！

まあ、そういうことは、これまでも何度も経験してはいるので、それ自体は、ある意味どうでもいいのであるが（100%、向こうの問題でもあるので！）、とにかく、目下の私の関心事は、例の「沖縄県（社会教育委員の会議）の答申」を巡る、さらなる発展的な？話題である（本当は、それだけではないのであるが？）！

なかでも、いかに、今、私が付き合っている「青少年教育施設」（そこにおける指定管理者）や「社会教育士」のみなさんの活躍の場をつくっていけばよいかということであるが（したがって、もちろん一般論ではない！）、今回は、そ

のことに焦点を当て、久し振りに？論を立てることにしたわけである?!

と言うのも、ふと気がついてみると、次回の「教育協働セミナー」(第二部)は、そのことを実現？する、具体的な第一歩となるのではないかということであった?!まさに、「瓢箪から駒？」ということであるが、「人」の視点でみると、件の「社会教育士」の存在と活躍は重要なものであることは言うまでもないが、今回の話題提供者は、そのことを、いみじくも指し示しているということである?!

要は、そこでは、新たな試みとして、沖縄のSさんと高知のNさん(二人とも「社会教育士」を名乗れる人!)のコラボ発表を企画しているのであるが、互いの紹介的な部分を絡ませながら(一応、Nさんに焦点を当て?)、二人が、今を、どのように迎えている(生きている?)のか、言わば、その、二人の「教育協働のリアリティ」を、今回の出会いの妙として演技・演出してもらうということである!

(2) 改めて、その「教育協働セミナー」に、何を見出すのか?

そこで、改めて、その「教育協働セミナー」に、何を見出すのか?である!それは、端的に、「教育協働」にとって必要不可欠な存在である、例の「社会教育主事」の養成・発令の状況が、まさにこのままではジリ貧となり、新たな可能性(突破口)として、「社会教育士」の活動・活躍の場づくりが必要となるわけであるが、実は、そうは言っても、結局のところ、その可能性(突破口)は、自分(達)で見出していかなければならない?

そういうことを、実際に、徐々に感じ始めている私なのである(私の知らない所では、そうでもないのかもしれないが?)!そして、その新たな可能性(突破口)を、このセミナー自体で、具体的にイメージ出来るのである?!

何故なら、このコーナーでも、繰り返し述べてきたつもりであるが、「社会教育士」の意義や可能性は、もともと、そうした仕事や活動に関わる実績(意欲も!)を持つ人が、「社会教育主事資格」を取得し(おそらく、事実上は「講習」によって!)、たとえ発令がなくても(もちろんあってもよいが!ただし、その発令が解かれても、つまり、どこに移動しても、「社会教育士」と名乗って活躍していくことが、その本質でもある?)、それぞれが、その仕事や活動が続けられることが重要なのである!

そうでなければ、その資格取得(→名乗り)は、ほとんど意味はないし、世間からの注目や評価も得られない(自己満足や自分へのご褒美?ということであれば、それはそれで結構ではあるが、社会的にはあまり意味はない?つまり、本人のための「生涯学習」の機会であれば、本末転倒である?!)?!

ということで、そのことは、他方で、個々人ではなく、チームとして、あるいは活動のネットワークとして、その仕事が続けられていくことが重要となるということでもある(ただし、個々人として、活躍が出来、しかも周囲から、

その実績や存在が評価されれば、それはそれで、またよい！）！

そして、たとえ安定した職に就いていない「社会教育士」にあっても（実際は、多くの人が、そうした境遇の中で活動している、否、していく？非常勤職員や嘱託職員として！もちろん、指定管理者としてのNPOや社団法人のスタッフも含めて！）、今回のように、ネット上でつながり、そして、ここが重要であるが、ある社会教育士にとっては、そのネット上での活躍・活動の場が創れるということが注目されるということである？！

それは、端的に、ある種の「プロデュース能力」の発揮ということになるが、他の人や事業所の活動や実績を、ズームや動画等を使った研修や出会いづくりの場面で、まさに「演出」するという仕事である！

今回は、他県で活躍する（実績を有している）、小学校のベテラン（再任用）教師（女性、管理職経験者）にスポットを当て、彼女が、どういうことを行ってきた教師なのか？そして、どういうところが評価できるのか？あるいはまた、彼女が、逆に、どういうことを、今感じているのか、あるいは、そのために、どういう関係や情報を得たいと思っているのかといったこと等、そういうところを、インタビュー（対話）や資料（P Pや動画等）を用いて、演出（プロデュース）するということである！

（「社会教育士」としての）Sさんの仕事（役割）は、それであるということである？！ちなみに、もう一人の彼女は、そこに乗る？「女優（アクトレス）」ということになる（ある意味、笑い？）？！

(3)「モデルケース？」、あるいは「活躍・活動の場・舞台の創出？」となれば、本当に嬉しい？！

果たして、そのことが、思惑通り？進んでいくのかは、現時点では、まったく未知数であるが、少なくとも、その「モデルケース？」、あるいは「活躍・活動の場・舞台の創出？」ということにはなるであろうから、後は、当事者達、そして、セミナーに参加するみなさんが、どう判断し、どう生かすかであることは言うまでもない？！

そして、可能ならば、そうした作品？を、HPやブログに揚げ、教材？として、商品化？することが出来れば、彼の収入？にもつながるし、さらには、新たな職が得られることにもなる（そうした仕事や能力を生かしたい事業所等があれば、なおさらである！）？！

そして、さらに可能ならば、そうした個々の社会教育士の活動のネットワークを創り（NPO化等を含む！）、様々な人、事業所等とタイアップして、社会貢献を果たす？！現在では、今般のコロナ禍による、直接の出会いの縮減等への対応策（弥縫策？）という面もあるが、そういう意味では、ある種の「苦肉の策」とも言えなくはないが、これからの「ICT」の活用場面の有望性を見通せば、相応の意義・発展可能性を有していることは間違いないであろう？！

問題は、どこまで、こうしたことが、二人に受入れられるのか？もちろん、期待と不安？が交錯する私であるが、事前の打ち合わせ？では、かなりの感触は得られていると、独り合点している?!とにかく、遊び心も入れて、二人に、楽しく演技・演出してもらいたいのである?!

ということで、これは、まだまだ、私の妄想という段階であるかもしれないが、こうした企画・プログラムは、是非社会において、実現されて欲しいものである！学校の教師や社会教育施設（指定管理を受けているか否かは問わず！）のスタッフ、そして、行政の嘱託職員として働く意欲ある人達（この人達は、身分、そして収入的には不安定で、一つの職では、数年間で退職を余儀なくされる！）、こうした人達のネットワークは貴重なのである?!

そこで、ここでは最後になるが、今、私は、全国的な社会教育行政の地盤沈下あるいは地殻変動に関わって、一つの大きな問題提起をしなければいけないと考えている！

それは、いかにして、社会教育を、学校教育と連動させて、地域の中に位置づけていけばよいのか、そして、いかにして、望ましいしくみを創り出していけばよいのか（このことは、教育の根本法である「教育基本法」、とりわけ第3条の実質化を意味する!）？そういうことにつながる命題であるが、そこにおいては、「社会教育士」や「指定管理者（NPO法人等）」の参画は、是非とも必要であるということである（失礼ではあるが、学校教育、社会教育双方の内部からは、そうしたことへの実力やエネルギーは生まれて来そうにはない?）！

だから、気にもなるし、そうした人々に対して（もちろん、思いが通じ合える人々であるが!）、エールを送りたいし、支援もしたいのである（ただ、残念ながら、財政的な支援は無理！笑い?）！

尤も、そこには、北海道のような、新たな胎動（「社会教育主事講習」の自前開催と「社会教育主事／社会教育士」の養成と配置の充実）、岡山市のような、市内全公民館（37館?）への「社会教育主事」の、市長部局職員との兼務発令、一方で、岐阜県のような、思い切った舵切、つまり社会教育行政の首長部局への全面移動、そして、そこにおける「地域学校協働活動」の、岐阜大学との協働体制確立もあるが（ちなみに、前者の事例であれば、佐賀県も該当する?!）、再び、元の社会教育行政体制に戻っているところもある（名称回帰も含めて）！

だが、それらは、それぞれの暗中模索、自助努力の賜物であって、決して全国一枚岩的に進められているわけではない?!多様なしくみ、取り組みがあることは、それ自体としては、よいことであるが、一方で、それを支える理論、否、事実上は法律の中での大きな枠組みが、一方で確かなものでなければ、事はうまく進まない？

学校教育、社会教育双方の関係者が、本当に「協働」を必要とする理論と行動の枠組みを共有出来なければ、「生涯学習社会の実現」などは、相変わらず

言葉（スローガン）だけに終わってしまうのである?!繰り返すが、そこに、本物の?「社会教育士」や「指定管理者（NPO法人等）」の参画が、是非とも必要だということである?!

86 「教育協働」における都道府県の具体的な（現実的な）役割?!〇県の場合?!

(1)届いた、〇県の情報（資料）！まずは、そこにおける「社会教育主事配置状況」を見てみると！

このところ、〇県の、「社会教育委員の会議答申」（「新しい地域づくりの担い手の育成に向けて～今後の青少年教育施設の在り方について～」）に関わって、若干の考察、そして幾つかの提案？をなしてきている私であるが、このほど、同県の生涯学習推進センターのSさんから、新たな情報（資料）が届いた！

私に、その情報（資料）を届ける義務？は、彼にはまったくないのであるが、それが送られてきたということは、何らかの思いを、私に伝えたいということでもあろう！率直に、嬉しいし、彼のやる気も、その限りにおいて、大いにあるということである?!

ただし、少しだけ、心配？していたことは事実である?!とは言え、みんな日々の職務で精一杯であり、私とのつきあい？のような、言わばプラスアルファ的な部分？には、なかなか手（気?）が回らないのも事実であろう?!それはそれで、仕方がないことである?!

それはともかく、改めて、その送られてきた情報（資料）とは、「令和3年度各市町村における社会教育主事配置状況」と「令和2年度生涯学習講座の実施状況調査報告書」というものであった。前者は、現在の41市町村（平成2年4月頃は、確か54市町村あった?!）の社会教育主事の配置状況を、配置義務「有」と「無」の市町村に分けて、それぞれ示したものである。

後者は、令和2年度の、その市町村の「生涯学習講座の実施状況」（各市町村教育委員会が直接実施した講座や公民館講座等の講座名、講座数、講座内容、対象者、受講者数等）をまとめたもので、平成11年度から毎年実施されているというものである（調査自体は、本当にいいことである!）。

そこで、ここでは、まずは、前者の「社会教育主事配置状況」について見てみたい。と言うのも、この状況については、現在の私の、目下の最重要関心事でもあるからであるが、全国的に見て、その配置状況は、ますます厳しいものとなっている?!したがって、地元の〇県では、現在、具体的には、どのようなになっているのか？その辺りの内実を知りたいと思うからである。

結果は、ある意味予想通りであるが、問題は、これでよいのか？時代状況であるから、ある意味仕方がないと、現状を追認すればよいのかである?!とにかく、配置義務「有」の市町村と「無」の町村にあっては、その数、率は、圧倒的に異なっているわけであるが、それにしても、その中には、幾つか懸念される状況・傾向もあるのである！

しかるに、少し詳細を見てみると、その「配置義務有市町村」（23）にあっても、6市町村が「発令無」となっており（発令率 73.9%）、一方の「配置義務無町村」（18）にあっては、1村だけが、「発令有」となっており（発令率、

僅か 5.6%)、かなり深刻な状況となっているのである。ちなみに、トータルにすれば、「発令有」が 43.9%であるが、それでも半数以下となっており、しかも、発令者は、ほとんどが 1 人であり（2 人が 3 市村、3 人が 1 市）、総数は 23 人である！

なお、ここで配置義務が無いということは、「人口 1 万人未満の町村にあっては、当分の間、社会教育主事を置かないことができる」という、社会教育法上の規定（昭和 34 年の「附則」）を受けてのものである（何故か、今でも、それだけが、亡霊のように生きているわけである？）。

ただし、私の認識では、そうした町村にあっても、以前は、ほとんど社会教育主事が配置されていたように記憶している（県からの「派遣社会教主事制度」もあった！）?!やはり、事態は、相当悪化してきたということである（「当分の間」どころではないのである！）?!

なかには、教育委員会内に有資格者がいても（22 市町村がそうである。配置義務「有」市町村が 16、配置義務「無」町村が 6）、発令がない市町村が 11 市町村（配置義務「有」5 + 配置義務「無」6）、そして、配置義務「有」であっても、発令、有資格者共に、0 である町もあるのである！

(2) 改めて、何故、こんなことになっているのか？市町村の窮状、そして本音は？

ということで、以上は、端的に言えば、各市町村の認識度合いの違い（結局は、そういうことである！）を示すものと言えるが、いずれにしても、問題は、改めて、何故、こんなことになっているのか？そこにある、個々の市町村の窮状、そして本音？は、どうなっているのかである?!

今回の調査では、これに関わって、質問：「社会教育主事を配置（発令）しない理由」「社会教育主事の配置（発令）や社会教育主事の養成等についての意見や要望」、参考質問：「令和 3 年度社会教育主事講習[B]沖縄会場への受講について」がなされており、それぞれの回答が、まとめられている。

ここでは、それぞれの回答を、すべて紹介することは出来ないが、ある意味一般的な窮状、そして、その背後にある本音？が、そこには示されているように思われる！

すなわち、「一人の職員に社会教育主事を発令すると、他の職員の職務にシワ寄せがくる（多忙となる？）」、「有資格者がいない」、「他の職員（管理職）が兼務しているので、事実上不要である」、「財政難、人材確保が困難である」「必置制ではない」といったところであるが、

良く？言えば、特別な「専門職」（「教育公務員特例法」に基づく専門的教育職員）配置への余裕の無さ（職員配置の脆弱性／予算・定員数）、悪く？言えば、「社会教育主事」配置への意識の低さ（無頓着？見て見ぬふり？）が、その窮状の原因であることが、今回の調査からも明らかである！ただし、「置かなくてもよ

い？（許される？）」というような本音？が、かなり顕在化してきているとも言えるであろう?!しかも、多くの当事者達は、それを窮状と捉えていない?!

したがって、「社会教育主事の配置（発令）や社会教育主事の養成等についての意見や要望」、参考質問：「令和3年度社会教育主事講習[B]沖縄会場への受講について」でも、それに伴うマイナス？回答が寄せられている?!

しかしながら、そうした窮状や困難を打開するために、資格取得のための改善策が採られてきているわけであるので（主事講習期間の短縮、複数年度での受講可、そして、〇県では、東京国社研の講習の遠隔受講の存在）、何ともならないわけでは決してないとは言えるであろう?!

尤も、そうは言っても、〇県の場合は、たとえ便利な？遠隔受講であっても、受講場所の県都N市に通ったり、現地投宿したりすることは、職員数の少ない町村あるいは遠隔離島の市町村にあっては、事情は、あまり変わらない（変えられない?）とも言えるであろう?!

ただし、そうした町村・離島にあっては、計画的に受講者を送ってきているところもあることはある!聞くとところによると、それは、当地の教育長の差配の賜物?でもあるようである?しっかりした教育長がいるものである!いずれにしても、今後の推移が、（大いに?）気になるところではある?!

ちなみに、ここでは、まだまだその必要性はないのかもしれないが、さらなる情報として、発令を受けている当該者が、どこに配属されているのか（「公民館」等、あるいは「首長部局」?）、そうした情報も欲しいものである?!

何故なら、例えばU市は、3人の発令となっているが（昨年から?）、そのうちの2人は、確か?公民館の所属である?!また、北部のN市では、2年くらい前?までは、発令は教育委員会、配属先は市長部局となっていたように思う（今後、こうした多様な配属状況は、さらに進むのかもしれない?）?!

また、例の「社会教育士」の自称状況が、どうなっているのか（誰が、どういう立場／勤務場所で名乗っているのか等!）?そうした情報も、是非とも、合わせて入手して欲しいものである（ただし、その把握は、現実には、かなり難しいことではあるが?）?!

(3)そこで、県として、どのように臨むのか?そこに、有効なヴィジョン、方策はあるのか?!

次に、折角であるので、「令和2年度生涯学習講座の実施状況調査報告書」についても、少し見てみることにしたい。そこでは、「対象別学級・講座」＜青少年、成人一般、女性のみ、高齢者のみ、その他（複数）＞、「学習内容別学級・講座」＜教養の向上（教養／趣味・稽古ごと）、体育・レクリエーション、家庭教育・家庭生活、職業知識・技術の向上、市民意識・社会連帯意識、指導者養成、その他＞及びそのクロス集計の結果が示されている。

もちろん、ここでは、その詳細は紹介出来ないので、最後に示されている「ま

とめ（総括？）」の部分掲げておきたい！

まず、「受講者数」については、「平成 29 年度 167,674 人で過去最高を記録しその後、令和元年度まで 160,000 人を超えていたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で 46,197 人であった。また、YouTube 配信等で正確な受講者数が把握されていない講座もあった。令和 2 年度地区別受講者数を、人口比率で比較すると M 地区 15.4% で最も高く、続いて K 地区 8.4%、N 地区の 3.4% と昨年同様の順になっている。県全体では 3.2% であった。」とされている。

そして、全体的な「総括」としては、「令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大により、予定していた多くの講座が中止になり、様々な想定外が現実化した。しかし、このような状況の中、感染拡大予防対策を徹底した講座開設や YouTube、Zoom での配信で講座を提供した市町村もあり、今後、学びを止めないためにも参考になる取組である。

ポスト・コロナでは、単に元に戻るのではなく、これまでの集合・対面講座とオンライン講座のそれぞれの良さを生かすことのできる講座内容や受講方法等を検討し、地域住民へ学びを提供していくことが必要になってくるであろう。

…県教育委員会としては、本調査結果と「令和 2 年度〇県生涯学習に関する県民意識調査報告書」の活用、また、本県生涯学習振興課と各市町村生涯学習関係機関及び、『社会教育士』との連携・協働を深め、地域社会の多様な分野における学習活動の支援を通じた、人づくりや地域づくりを促進し、ニューノーマル（新しい日常）時代の生涯学習社会の充実・活性化に努めていきたい。」とある！

ということで、こうした調査結果を受けて、県として、どのように臨むのか？そこに、有効なヴィジョン、方策はあるのか?! そういったことが、注視の的となるわけであるが、特に、今の私からすれば、その中の『社会教育士』との連携・協働」の部分が気になってくることになる！

何故なら、一方の「社会教育主事」の養成（配置）については、今のところは、改善の見込みはなく、少しだけ？期待がもてるのが、本人や当該資格（呼称）を欲している事業所（「青少年の家」等を受託している「指定管理者」等）が、実際にい（あ）るということ、そして、彼らの活躍次第では、社会教育主事の大幅減少のマイナス面を、事実上カバーする（あるいはそれを越える？）ことも出来るという期待が、一方であるからである（少なくとも、数字の上で？）！

ただし、ここで留意すべきは、その「社会教育士」にあっても、個人の名乗りだけでは、ほとんど何も変わらず（当該者には、大変申し訳ないが！）、その実態を常に掴み、彼らとの連携・協働の場面（舞台？）を創っていかなければ、おそらく彼らの活躍の場所はない（名乗る意味がない？）?! だからこそ、県は、

彼らの、具体的で、かつ実質的な活躍場面（システム）を、市町村や関係諸機関、そして NPO 法人等と連携・協力して、創り出していかなければいけないのである！資格取得のための講座受講の機会提供だけでは、やはり不十分なのである！

87 教育界にも必要な「インフルエンサー？」?!彼らは、今、どこに、どのよう
うに?!

(1) 突破口としての「インフルエンサー？」の存在?!とりわけ、内部でのイン
フルエンサー?が鍵を握る?!

最近、頻繁に「インフルエンサー (influencer)」という言葉聞くが、恥
ずかしながら、この間、その意味は、あまりよく分かっていなかった（最初、
「インフルエンザ」と聞き間違えていた?笑!）!要は、メディア／ネット上で、
強烈な自己主張や有用（情動的?）な情報を発信する人がいて、他の人達が、
そうした人達の言動に大いに影響を受けている?!

端的には、「世間に与える影響力が大きい行動を行う人物のこと」であるら
しい?!そのような人達を「インフルエンサー」と呼ぶということであるが、
ニュアンスとしては、従来の「指導者（リーダー）」とか、「カリスマ」とかと
いった存在よりは、より親近感があり、しかも、自分の好みで選べる（だから
多少軽い?）?!その意味では、新しい形の「人間関係」と言えるのかもしれない
?!

ちなみに、教育学の分野には、「意味ある他者 (significant others)」とい
うような概念があるが、この「インフルエンサー」という言い方には、何か共
通のものがあるようにも思える?!すなわち、その「意味ある他者とは、「その
人の身近にいて（親・兄弟等は除いて!）、生き方や役割取得において、何らか
の影響を与えている人のこと」であるが、実は、この力、この人間関係は、少
なくとも?これまでの人間社会（コミュニティ）においては重要なものであっ
た?!

例えば、一緒にいて良かったとか、安心するとか、あるいは将来そういう人
になりたいとか、一緒に仕事や活動をしたいとか、そういうことを感じさせる
人の存在のことであるが、そういう人間関係が、まさに我々が生きている地域
社会（コミュニティ）には、陰に陽に組み込まれていた!その中で、大人や子
供達の人間関係や役割取得の場が形成され、まがりなりにも、それは、プラス
の方向で機能していた?!

しかしながら、現代社会は、便利になり、豊かにはなったものの、そういう
人達、そういう人間関係が身近にいない、ない（それが、「近代化」の一側面
でもある?）?だから、メディアやネット上で、そういう人達を探す、見つける?!
そういう、ある種複雑な（淋しい?）人間関係を求めているのかもしれない?!
しかも、そこには、確実に「虚々実々の世界」が蠢いている!

そこが、何とも悩ましいが、とは言え、その力は、計り知れないものがある
ことは言うまでもない（半分本気であるが、現下のコロナ禍において、今、何をな
すべきなのか!本気で伝えてくれる「インフルエンサー」が欲しいものである!特に、
「若者」に対して!）?!

ところで、多少強引ではあるが、この場合の「世間」を「教育界」（というよりは、その「実践現場」）という言葉に置き換えてみると、その中に、そうした「インフルエンサー」とか、「意味ある他者」とかと呼べる人達（教師）が、一人でも多くいれば、新たな突破口が見えてくるのかもしれない?!

「多忙」や「憔悴」を極める？今の実践現場において、そのようなことを望むのは、甚だ理不尽だという人も多々いるであろうが、従来の「管理職（校長・教頭等）」やミドルリーダー（各種主任等）ではない（もちろん彼らも含まれてよいが!）、新しい存在としての、「インフルエンサー」とか、「意味ある他者」とかという存在が、改めてクローズアップされてくるということである（と言うのも、従来の管理職／リーダー制には、一種の制度疲労？が生じているからでもある!）?!

そんな中、今回頼もしい人、そして、その人が創り出していった、人と人との新しいつながり、その行動の仕方を知る（確認?）することが出来た！それは、先日行った第26回「教育協働セミナー」でのことであるが、高知県のNさんという、再任用教員（教頭経験者）の存在とその取り組みであった。

詳しい紹介は、残念ながら、ここではできないが、彼女は、例の「総合的な学習の時間」を核とした授業実践者であり、その関係の、各種プログラムを、子ども達と、そして、地域の人達と一緒に創り上げていった、一人の教師である！彼女はまさしく、ここで言う「インフルエンサー」であり、「意味ある他者」であった（否、ある!）?!

(2)「教員免許状更新講習」への最後の協力?! 実際、教師達は、「体験活動」に関わって）何を求めているのか？

さて、こうした中で、今年度もまた、国立沖縄青少年交流の家の「教員免許状更新講習」（～自然体験活動から子供達の生きる力を～）に行くことになっている。期日は、8月4日（水）～6日（金）＜予備日：9月18日（土）～20日（月）＞であったが、私の出番は、最初のコマ（4日→しかし、結局、予備日に移行してしまった!）の「生涯学習社会における学校教育・社会教育」である。

主旨としては、「急激な社会変化へ対応するための生涯学習社会構築の必要性と学校教育・社会教育の役割、教員に求められているものは何かを学ぶ」とある。

ちなみに、このコマは、「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」（「選択領域 18 時間」）の「教育の課題に関する理解」（2時間）というコマで、他に（こちらの方がメイン!）「体験活動に関する理解」（2時間）と「体験活動に関する技能の習得」（13時間）のコマが組まれている（1時間が「履修認定試験」）。

もちろん、受講者達は、「体験活動」に興味・関心をもち（「渡嘉敷島」の魅力も含めて!）、この講習に参加予定しているわけであるので、ある意味私のコ

マは、「刺身の妻？」であるわけであるが、そこに、「生涯学習社会における学校教育・社会教育」というコマを最初に入れてきているということは、主催者側の深い（正当な？）思いが込められていることは言うまでもない？！

やはり、そこがないと、社会教育施設としての「国立青少年教育施設（青少年交流の家）」が実施する意義が半減する（私は、そう思って、このことを秘かに？評価し、協力もしてきているわけである！）？！

ただし、多少違和感？があるのは、かなりマンネリ感が漂っている？「急激な社会変化へ対応するための生涯学習社会構築の必要性」という枕詞？である（フレーズとしては、随分前から使用されている？）？！

本質的には、そういうことではあるので、それを了解してやる他ないが（受講者に、それが、新鮮だと思ってもらえるかどうかは、甚だ心配ではあるということである？）、もう少し、今現在の具体的な課題意識の下で、それをアピールすることが出来れば、さらによいのではないかと思っているわけである（例えば「地域学校協働活動」とか、「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラムマネジメント」とかに関わらせて！）！

とは言え、私自身は、この国立沖縄青少年交流の家の「教員免許状更新講習」への協力を何年続けているのか、正確には覚えていないが（5年位？）、もうそろそろ卒業？ということを考えてはいるので（何故なら、あまり最新の情報を持ち得ていない、否、その努力もしていない？）ので、受講者には、大変申し訳ないと思うからである！）、そうした課題意識への対応等については、次の人達への申し送り？事項ということになるのであろう？！

なお、本講習（免許更新講習）は、平成 21 年度から始まったわけであるが、10 年毎の更新期間であるので、2 回目の受講という人も多々いるようである！与えられた制度とは言え、何か複雑な思いではあるが、今回も、件のコロナ禍の下であるので、受講者数は少ないようである（総勢 12 名）！

主催側も、受講側も、そして私も、仕方がないが、それに応じて動く他ない！やはり、大変な（私以外は？）事業なのである！

(3) 改めて、「生涯学習社会の構築」には、学校教育関係者（教員）の正しい理解と動き方が求められる！

いずれにしても、本講習においては（どの講習においても、同じか？）、受講者のニーズと主催者・講義者の思い（伝えたい内容）がクロスオーバー（交差）しなければ、あまり意味はない（特に、「選択科目」においては？）？！

もちろん、私の方の思い（伝えたい内容）は、当初から変わらないのであるが（言うなれば、まさに「教育協働」への思い！）、彼らが、それに、どのように呼応するのかである（とりわけ、私の最初のコマに？→あくまでも「自然体験活動」がメインの彼らである？）？！

ということで、そこでは、改めて、「生涯学習社会の構築」には、学校教育

関係者（教員）の正しい理解と動き方が求められるということになるが、まずは、彼らが、それについて、どのようなイメージ、どのような理解を有しているのか、そこが問われることは言うまでもない！

まさに、本音の部分を知りたいということでもあるが、それについては、今年もまた、受講者の事前課題意識調査の回答結果を送ってもらっているのです、そこから、彼らの思いやニーズを知ることは出来る?!以下が、それである。

学ばせていただきます／現代の社会に対応した人材・技能を育てていけるような教育やその方法／学校教育も社会教育も社会に役立っているとは思いますが、IT化が進み、自然体験活動が減って生きているように感じる。もっと自然体験を生涯学習に取り入れるにはどうしたらよいか／児童生徒が生涯にわたって主体的に学び続けるために必要な基礎的な学力の具体例と指導例の紹介／学び続けていく姿勢を維持しようとする中で、自身に適した方法をうまく見つけられずに、体の不調を起こしてしまう場合もあるように思う。子どもたちだけでなく生涯にわたるテーマとして講義を聴けたらと思う／情報化・IT化による現代におけるの生涯学習とは／多様化社会における自己有用感を高める指導や、課題解決能力の育成等／学校では、生涯学習に役立てるため、どのようなことを教えていけばよいのか知りたい／生涯にわたり学び続けていこうとできる子どもをつくるために、どんなことを具体的にやっていけばよいのか。教員として心がけていかなければいけないこと等を学びたい／生涯学習において、体験活動の有用性なども学びたい。

以上であるが、なかなか広範なニーズ（要望）である?!どこまで彼らのニーズ（要望）に応えられるかは、甚だ心許ないが（本音の部分も含めれば?）、他方では、その前提にある「生涯学習社会における」という枕詞?のイメージ（概念・定義等を含む）が、どのようにあるのかということが問われることは言うまでもない?!

しかし、残念ながら、そのことは、ここでの表現からだけでは、なかなか分からない（大別すれば、二つか?→子どもにとっての課題と学校や教師にとっての課題?）?!

ただし、上記のニーズ（要望）は、最近の大きなテーマである「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」、そして、「地域学校協働活動（「CS」や「地域学校協働本部事業」等）」というようなものに直結する部分もあり、後は、それらを、いかに私が、上手く繋げられるかということであろう?!そして、ここが重要であるが、彼らが、そのことを、これからの教育実践において、いかに生かしていつてくれるかである?!

そう、彼らにも、「インフルエンサー」とか、「意味ある他者」とかというものになって欲しいのである（出来れば、「社会教育士」と名乗る教師が出て来ないものか?）?!出でよ!「眠っているインフルエンサー」!躊躇している「意味ある他者」!「働き方改革」とは、単なる労働時間の長さ（そして、そのこと

を、お互いが牽制し合う)ではないはずである?!教師としての仕事の仕方(苦勞も多いが、喜びもある?)、そこが、改めて問われるのである?!そのことは、いみじくも、先の高知県のNさんが、さりげなくではあるが、大いに示してくれていることでもある?!

88 改めて、「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の関係を問う?!

(1) 偶然? 過日のセミナー（第27回）から見えてきたもの?! 「あること」がぶつかり合っている??

ある意味予期せぬ事態であったが、過日（8/28）の「教育協働セミナー」（第27回）で、いみじくも「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の関係を考えさせる議論が浮上してきた!

直接の発端は、ゲスト参加していただいた、島根県のYさんと、参加者の一人、北海道のGさんとのやり取りにあったが、S大学の社会教育主事講習（オンライン型）のあり方（対象や内容構成?）に関わって、社会教育主事養成の方向性（受講者のターゲット?）を、「教育（ひとづくり）」に焦点を当てるのか、それとも「地域づくり（まちづくり）」に焦点を当てるのかといった議論となったということである?!

すなわち、前者（「教育（ひとづくり）」）は、昨年度からスタートしている「社会教育士」の養成に期待を寄せるもの、後者（「地域づくり（まちづくり）」）は、従来の「（発令）社会教育主事」の養成に期待を寄せるもの、というような構図? で捉えられていたということであるが、

「（発令）社会教育主事」と「社会教育士」の養成の関係が、このような形での議論となった（る）ことに、どこか違和感? を感じながら、私としては、ここで、改めて、「社会教育主事講習」のあり方、引いては、今後の社会教育（行政）のあり方を考える上で（本当は、それだけではないのだが!）、「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の正当な（本当の?）関係を、実践者・関係者に分かってもらわなければいけない? そういう思い、感情に駆られた次第であったわけである?!

ちなみに、前者の、「社会教育士」の養成に期待を寄せるものとは、昨年度? から始まったS大学の社会教育主事講習（オンライン型）の独自路線（ウリ? 少なくとも今のところ?）と言えるもので、S県が取り組んできた「高校魅力化プロジェクト」を発展させた? 形の、「教育魅力化ヴィジョン」の推進役・オーガナイザーとしての「社会教育士」の養成が目指されているということである?!

言わば、そうした「教育（ひとづくり）」のための人材養成ということである?! 例の「CS」や「地域学校協働本部事業」等にあつては、ある意味喫緊の方策と言ってよいのかもしれない?!

要は、従来の、「教育委員会事務局に置く」ということが前提とされている「（発令）社会教育主事」よりも、それこそ多種多様な立場・職場で、人々の「生涯学習」を支援・鼓舞することが期待される「社会教育士」の方が、それ（「しまね教育魅力化ヴィジョン」）の推進に向けては、より有効（得策）なのではないのかということであろう?!

ましてや、「高校魅力化→教育魅力化プロジェクト」の理解者・推進役の養成ともなれば、その方が、より説得力があることになる?!おそらく、そういうことであろうが、受講希望者、とりわけ学校教育関係のそれにあつては、「オンライン型」という利点もあつてか、全国から多くの応募があつたということでもある（それだけ、ニーズがあるということである?）!

しかも、若い学生対象の「養成課程」での養成から、社会人（現職者）対象の「講習」での養成へという形で、その地域のニーズに応えるべく、新たな形で社会（地域）貢献を目指す、地方の国立大学にあつては（ただし、その実施主体が、いわゆる教育学部／教員養成学部ではないこともある! K大学では、まさにそうである! これは、ある意味残念ではある?）、

自らの責任と独自の役割（ウリ?）をアピールすることは、まぎれもなく重要な課題でもあるわけである（まだ、そのように動いていないところも、多々あるようではあるが? また、動けないところもある?）?!

(2)新「社会教育主事講習」の隘路（宿命?）?!そこで、見据えていなければいけないことは?!

ということで、大学等（北海道のように、道教育委員会の実施ということも含めて!）での主事講習が、新たな形で実施・展開されることは、それ自体は良いことであると思われるが、結果?として、「(発令)社会教育主事」と「社会教育士」の分断的養成につながっていくことになれば、それは、また別な意味で、大変な事態を迎えることになる?!

そして、それは、ある意味、冷静に捉えれば、当初から考えられ得ることであり、その分断的養成に陥らないための対策（戦略）が講じられなければ、社会教育（行政）の、ある意味起死回生の策である「社会教育士（称号）の賦与」も仇となるかもしれない?と主張してきている私にとってみれば、早速、由々しき状況が出来てきているとも言えるわけである?!

ただし、問題は、何度も指摘してきているように、講習自体は一つのものであり、そのカリキュラム（科目構成・単位数）は同一のものなのである!つまり、それは、変わらず「(発令)社会教育主事」の資格要件なのであり、特別な「社会教育士（称号）」の養成カリキュラムでもないのである!そこに、そもそも無理（矛盾?）があるわけでもある（現実的な対応策としては、それしか方法はなかったとも言えるが?）?!

ちなみに、これについては、「(発令)社会教育主事」と新たな形の「社会教育士」の微妙な関係について論じた、私のHP上での論稿「教育協働への道80」（「教育論考～教育協働への道～（総集版）Part 3」所収）があるが、それが、こっそり（否、ひっそり?）と、『(大判)社会教育』の9月号に掲載されている（L・NET ワーカーズ通信 提言）!依頼原稿ではなかったがために、そういう扱いになったのであろうが、一人でも多くの人に読んでもらえるのであれば、も

ちろん大歓迎である！一瞬びっくりもしたが、編集長であるKさんの思い（配慮？多くの人に見てもらいたい！特に〇〇に？）に、ある意味感謝でもある？！

それはともかく、実際に、同じ「社会教育主事講習」でありながら、従来の「(発令) 社会教育主事」の養成に主眼を置くものと、新たな形の「社会教育士」の養成に主眼を置くものとに分かれてしまえば、まさに、私が危惧している、「(発令) 社会教育主事」のさらなる「縮減化」に拍車を掛けるものとなる？！

そして、それは、本家本元の「社会教育（行政）」の消滅、あるいはさらなる二極分化を招くことにもなる？！何故なら、繰り返すように、そのことに責任をもって対応できる（もちろん実力と実績が伴うが！）行政部署（専門スタッフ）がなければ、今様に言えば、「持続可能な取り組み」は実現出来ないからである？！

尤も、それが、いわゆる「首長部局」にあった方がいいのか、「教育」に責任を有する「教育委員会（事務局）」にあった方がいいのか、現状では、なかなか判断は難しいが（現に、どちらのパターンも存在する！）、理念的（法律的にも？）には、もちろん後者である？！

そして、それを保証・実現するのが、私の言う「教育協働」の理念であり、そのフレームワークなのであるが、まだまだその具体的なイメージや実感が伴っていない？！

(3)「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」は、「循環」させなければ、その成果は半減する？！

ところで、何はともあれ、そこでは、共有すべき目標・課題は何か？それが見えていなければ、取り組みがチグハグとなることは必定である？！そしてまた、各自の、思い想いの取り組みとなる？それがまた、特定の個人の努力（苦悩？）に墮してしまう？

もちろん、それでも、ないよりはよいのであるが、件の「SDGs」の取り組みからも明らかなように、客観的な事態は、そうしたレベルでの対応では、まったくおっつかないのである（その意味では、岡山市等の取り組み（「ユネスコ学習都市」）は、評価されよう！）？！

とにかく、この辺りのことについては、私の過去の論稿を読んでもらえばよいのであるが、多くの人には、それ自体を求めることは酷であるし、ある意味失礼にもなるかもしれないので、ここでは、そのエキスのものだけでも示しておきたい！

実は、それを可視化したものが、**次頁**の「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）の循環構造図（曼荼羅図）」なのであるが（タイトルは違えているが！）、それは、一言で言うと、まさに、今回問題となった「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の関係を、学校、社会教育、地域（家庭を含む）の関わりの中で俯瞰したものである！

見て分かってもらえると思うが、決して「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」は別々のものではないし、ましてや対峙するものではないのである！

単純に言えば、上半分が、「教育（ひとづくり）」、下半分が、「地域づくり（まちづくり）」ということになるが、従来の社会教育（行政）は、まがりなりにも両方の部分に責任を負ってやってきたのである（脆弱な予算・スタッフ配置ながらも！）！

しかしながら、諸状況の変化の中で、「地域づくり（まちづくり）」の部分は、「市民協働推進課」等の、いわゆる首長部局への権限移譲あるいは全面移行という形になっていたり（それが、ある意味「社会教育（行政）」の二極分化あるいは自然消滅？を招いているのでもある？）、

今度は？、「教育（ひとづくり）」の方が、また別のベクトル（高校→教育魅力化）にシフトしたりして、限定された？「（発令）社会教育主事」よりも、多種多様な形での「社会教育士」の活躍・参画が求められている構図となっている訳でもある（そこでは、従来の社会教育（行政）の力・役割が、ある意味等閑視されてきているとも言えるのである?!）?!

私からすれば、真に不幸な？関係理解になっているということであるが、要は、その二つの方向性（ベクトル）は、決して分裂・対峙するものではなく、つながっている（循環ないし往還!）のである！そしてまた、その「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」は、そうしたつながり（循環ないし往還!）を求めているのでもある！

しかも、双方共に「〇〇づくり」なのであるから、当然そこには、人々の思いと行動がリンクしているのである！さらに言えば、そこに、人々の交流・学習の成果が生かされるのでもある！

ただし、そこでの問題は、直接には、その双方がつながっているという実感が湧かない、見えないということである?!それぞれを担当する事務局（行政部署）が違うということが、その間接的な原因であるが（タテワリ行政の弊害?）、本質的な問題は、それに関係している人々が、そのことを実感する場面やしくみがないということである?!

「市民協働」とか「地域学校協働活動」とか、スローガン（理想?）は、お互い知ってはいても、実際の事業や活動（内容やしくみ）に、そのことが反映されていないのである?!

結論からすれば、そういう状態を打破していく役割を担うことが期待されるのが、「（発令）社会教育主事」であり、「社会教育士」であるわけであるが、どちらか一方では、そのことは難しい（あるいは偏る?）のである?!したがって、今後の講習においては、同じカリキュラムではあるが、思い切って（覚悟を決めて!）最初から、「（発令）社会教育主事」と「社会教育士」の同時養成

を目指し、彼らの存在が、いかに、これからの「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）の循環」に必要なのかを明示していくことである！

そして、可能ならば（否、絶対に可能である！）、最後の「演習」場面で、各々の役割を示すヴィジョンとか、計画を相互に出し合い、いかに、双方の「合力」を創り上げればよいのかを示すことである！名目的な「一元的養成」や単なる「分断的養成」（コース制等）は、分かり易いが？、事実上は、混乱を招くし、また、失うものも大きい?!講習を実施する大学等には、くれぐれも、そのことを分かって欲しいものである！

※ 図2 促進・媒介機能に着目した（公的）社会教育における施策・事業の構造
（改訂版）

これについては、省略。

89 「社会教育主事講習」は、やりようによっては、予期せぬ？可能性を秘めている？！

(1)「演習」の工夫から見えてくる「社会教育主事講習」の新たな可能性？！

前号（88）で、私は、これからの「（発令）社会教育主事」と「社会教育士」の有機的な連動を導くものとしての「社会教育主事講習」のあり方、とりわけ、その「演習」のあり方が重要となってくると述べたが、早速、そのあり方の工夫が始まっていることを知った！

それは、私が、長年関わってきた（かつての職場でもあった！）国社研の同講習であるが、具体的には、今年度から（恥ずかしながら、私は、そのことを、現在手続きが始まっているB講習の動きの中で知った次第であるが！）、そこでの「演習」の一コマ（3時間）に、別枠で「シンポジウム」が採り入れられているのである！

しかるに、このシンポジウムは、既にA講習から導入されていたわけであるが、テーマが「社会教育主事有資格者及び社会教育士の職務の実際」で、「社会教育主事有資格者及び社会教育士からの事例発表、討議を通じて、社会教育行政や施設の管理・運営に対する理解を深めるとともに、社会教育に関する実践的な能力を高める」が、ねらいとされているのである！

「演習（30 時間）」全体の位置づけやグループワークの内容（「事業計画立案の実際」）は、おそらく変わってはいないと思われるが、そこで注目（評価）されるのは、「社会教育主事有資格者及び社会教育士からの事例発表、討議を通じて」というところである！

すなわち、そこには、想定されている「（発令）社会教育主事」の職務の実際ではなく、その立場（職責）にはない「有資格者」（未発令者か、経験者かは分からないが？だが、常識的には前者？）や「社会教育士」にスポットが当てられ、「（発令）社会教育主事」にとっては、彼らとの協働が必要だというようなことを企図しているのであれば、大いに推奨されるべきことであるし、その「演習」の位置づけも、事実上は、かなり変わってきているものとも思われるのである？！

ちなみに、詳しいことは分からないが（伝聞ではあるので！）、そのA講習でのコマは、とても受講者には評判が良かったということでもある（近い将来の？、自分達の職務や活動の具体的なイメージが持てたということであつたらしい？）！

だが、そのコマ（シンポジウム）の新設に当たっては、一方で、長年の実績を積み上げてきた「現地研修（近場にある多種多様な社会教育施設等への訪問学習）」が、件のコロナ禍によって、かなり難しくなってきたので、それに代わる実践的な学習機会が、別途実現出来ないものかという、主催者（国社研）側の思惑（願い）もあつたということである？！

とは言え、たとえ発端は、そこにあつたとしても、上記のようなねらいをも

つ演習の一コマを設定したということは（別な学習とはなるが？）、単なる代替策（避難策？）ではないということでもある?!

つまり、私からすれば、実際には、そこでの資格付与が前提としている「(発令) 社会教育主事」として仕事をしない（あるいは出来ない）多くの人達（経験者も含めて!）に目を向け、その実態や、彼らとの連携・協力の可能性等を、他ならぬ、その講習期間中に学習することは、非常に意味のあることであり、彼らとの連携・協力が必要とされる昨今の状況からすれば、真に時宜を得ているのではないかと思われるわけである!

しかも、先号でも述べたように、大学等での主事講習の多様化?が進み、「(発令) 社会教育主事」と「社会教育士」の分断的養成に陥ってしまうと、それは、結果的に、前者の相対的地盤沈下（さらなる縮減化ないし二極分化）をもたらす恐れと、後者の「持続可能な養成の頭打ち?」を迎えてしまい、

折角の「社会教育士（称号）」の名乗り可という方策（奇策?）が、社会教育（行政）の起死回生の策とはならず、かえって、その策が仇となるのではないかということであるが、それを回避する、（最初で最後となる?）入り口での方策が、実は、講習のやり方、とりわけ「演習」の位置づけや、そこでの作業（グループワーク）の内実と考えられるのである?!

(2)ただし、「演習」自体の位置づけや内容構成は、それぞれの実施機関に、多様性（ウリ?）があってよい?!

そこで、改めて、標記見出しで、社会教育主事講習の「予期せぬ可能性?」としているのは、新たに「社会教育士」と名乗って、様々な場所・職務で事業や活動を行う人が出てくれば、停滞してきた「(発令) 社会教育主事」の窮状を救うのではないか、そして、他の行政部署（首長部局）や学校等において、一人でも多くの社会教育（行政）の理解者、協力者が増えれば、新たな局面（「地域学校協働活動」等）において、その大いなる前進が期待出来るのではないかという意味である!

要は、従来の、「教育委員会事務局に置く」ということが前提とされている「(発令) 社会教育主事」よりも、それこそ多種多様な立場・職域で、人々の「生涯学習」を支援・鼓舞することが期待される「社会教育士」の方が、より有効（得策）なのではないのかということである?!

しかしながら、一方で、冷静に捉えれば、これまでもそうであったように、資格（称号）は取った（名乗った）ものの、その資格（称号）が生かされない、取って（名乗って）も評価されないという人達が、現実には生じるということも、一方では予見しておかなければいけないことは、繰り返し述べるまでもないことである?!

実際に、その場所・職務で評価され、それがまた、収入や身分保障に繋がらなければ、つまり、仕事として、それが担保されなければ、それこそ持続可能

なものとはならないということである(特に若い世代にとっては!)?!もちろん、そういうことはお構いなしに、自らの意思と意欲で、その業務や活動を行う(続ける)人がいても、それはそれで歓迎されるべきことではある(自己満足であろうがなかろうが、自分の、それこそ「生涯学習」の一環として?とりわけ、収入や生活に支障がない人には?)?!

また、事実として、社会ないし地域社会(コミュニティ)は、そういう人達の活動や社会参画(貢献?)を求めているのである?!

例えば、S大学のように、S県の「高校魅力化→教育魅力化プロジェクト」の理解者・推進役の養成ともなれば、その方が、より身近で、説得力があることにもなる(少なくとも、関心を持っている人にとってみれば?)?!

だから、それに関わっては、受講希望者、とりわけ学校教育関係のそれにあっては、「オンライン型」という利点もあってか、全国から多くの応募があったということでもあるわけである(それだけ、希望やニーズがあるということでもある?)!

「大学」という教育機関の特性(自由)、そして、それが所在している、各々の地域性への配慮・貢献ということが、やはり大事であるということなのでもあるが、少なくとも「演習」自体の位置づけや内容構成は、それぞれの実施機関に、多様性(ウリ?)があってもよい?!

大学等の各実施機関の、自らの責任と独自の役割(ウリ?)は、その限りにおいて、自由に発揮されればよいということである?!

(3)だが、そこには、基軸(核)となるものが必要?!それを保持・発展させるのが「社会教育(行政)」の役割!

とは言え、問題は、何度も指摘してきているように、講習自体は一つであり、そのカリキュラム(科目構成・単位数)は、まったく同一のものなのである!つまり、それは、変わらず「(発令)社会教育主事」の資格要件なのであり、特別な「社会教育士(称号)」の養成カリキュラムではないのである!

そこに、そもそもの無理(矛盾?)があるわけでもあるが(現実的な対応策としては、それしか方法はなかった?)、それでもなお(否、それだからこそ?)、一方では、その基軸(核)となるものが必要なのであり、それを保持・発展させるのが、「国(国社研)」及び「都道府県教委(センター)」(「社会教育行政」)の役割(存在意義)であろうということでもある!

すなわち、そこに求められるのが、「(発令)社会教育主事」と「社会教育士」との連携・協力、そのためのネットワークづくりへの、絶え間ない働きかけであるが、端的に、それがなければ、関係者達は、絶対に困惑するし、受講者達は、四分五裂となる?!

何故なら、折角の主事講習への受講推薦やお世話をしても、時が来れば、多くの人達は、例の人事異動等で、まったく別の部署へ異動していたり、その所

在・連絡先さえ分からなくなったりするからである（しかも、多分？社会教育への関心が薄れてしまっている？）?!連携・協力、そのためのネットワークづくりなど、夢の又夢なのである?!ましてや、民間人や純粋な個人であれば、なおさらである?!

ということで、実は今、その「シンポジウム」を、地方会場での遠隔受講を採り入れているB講習でも行わなければいけないということで、その地方会場の一つである「沖縄会場（県生涯学習推進センター）」でのシンポジウムのコーディネーター役を、私自身が依頼されているのであるが（つい先日である!）、

例えば、3年前から始まっている、「県のフォローアップ研修」（歴年の同講習参加者に呼びかけて、その後の状況や課題等について議論・情報交換をする場。ただ、申し訳ないが、私には、その正式な事業名称は頭に入っていない?）のような、あるプログラムを重ね合わせれば、私の意図しているものが、より実現し易くなるかもしれないのである（ある意味、「一石二鳥」ということであるが、現在、その実現に向けて、担当者に頑張ってもらっているところでもある!）?!

さらに、これは、まだまだ先の話とはなるであろうが、来年度で廃止となる、例の「教員免許状更新講習」のことである!その後のしくみや研修のあり方等については、これからの検討課題ではあろうが、そこにあった意義やメリット（まったくなかったわけでは決していない!）を、いかに新たに開拓していくかということも、一方では考えられてしかるべきであろうということである（「ポイント制」とかということも含めて?）?!

その中で、教員による「社会教育主事講習」の受講は、「(発令)社会教育主事」への登用と並んで（否、それ以上に?）、自らの教育実践あるいは学校経営における視野や可能性を広げる大きな機会となる（はずである?K大学の講習参加者のNさんの実感及び彼女の受講ノートを見ればよく分かる!）?!

そうした実感や経験を有した教員は、これまでも多々いたが、さらに増えていくものと思われるということであるが、資格取得はもちろん、それが、教員研修のポイント取得の機会ともなれば、かなりのインセンティブ（メリットや誘引）ともなるということである?!

ただし、いずれにしても、そこでは、直接には、「学校教育と社会教育」あるいは「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）」がつながって（循環して）いるという実感が湧かない（見えない）ということであり、それぞれを担当する事務局（部署）が違うということが、その間接的な原因であるが（タテワリ行政の弊害?）、本質的な問題は、それに関係している人々が、そのことを実感する場面やしくみが無いということである?!

また、「地域学校協働活動」とか「市民協働」とか、スローガン（理想?）は共有されていても、実際の事業や活動に、そのことが反映されていないということでもある?!

だからこそ、今（から！）、そのことに対して、責任をもって対峙していかなければいけないのが「国（国社研）」及び「都道府県（教委）」（「社会教育行政」）であり、そこに求められるのが、「（発令）社会教育主事」と「社会教育士」との連携・協力、ネットワークづくりだということである！

したがって、もし、それが実現（充実）されるならば、それがまた、さらなる（予期せぬ？）社会教育主事講習の可能性につながるということでもある？！

90 教育は一つなり！これが、今、私が行き（戻り？）着いている答えである？！
(1)まずは、教育とは、「誰それに『善くなってもらいたい』という願いを込めた、意図的なはたらきかけ」？！

さて、ここでは、突然話は変わるが、私は、現職（琉球大学教育学部教員）時代に、担当していた「教育原理」の授業で、教育の「定義」を、単純ではあるが、「誰それに『善くなってもらいたい』という願いを込めた、意図的なはたらきかけ」としていた（自作テキスト『新しい教育学の創造－生涯学習時代の教育原理を求めて－』）！

多くの諸先輩達が提示（紹介）していた定義ではなく、敢えてそのような定義を、教職を目指す若い学生達に示したのは、他の定義が、私にとっては、今一つ、心に迫ってくるものではなかったからでもあるが（失礼ではあったが！）、是非、そのことは、私なりに大切にしていきたいという思い（欲？意地？）があったからである（しかし、「善さ」という用語（概念）は、ある大先輩教授のM先生からのものであったことは、名状しておきたい！）？！

今思えば、かなりの「若気の至り？」だったかもしれないが、「教育」（この言葉自体は、最初「孟子」の使用であつたらしいが！）においては、緊密な人間関係（「善くなってもらいたい」と願う、目の前の他者への意識の保持！）が、大切な要素であるということを伝えたかったのである（ただし、この「善く（さ）」という概念は、実際は、かなりの曖昧さを有しているものではある？それ故に、ある種の「禅問答」の世界にも陥る？）！

もちろん、そこでは、「教師が子どもに」ということが前提ではあったが、その「誰それ」とは、極論すれば、誰でもよいわけであり、それが、「大人」であってもよいわけである！そうした行為、あるいは関係が大事だということである！

すなわち、その行為／関係は、家庭教育（親→子）であれ、学校教育（教師→児童生徒）であれ、そして、社会教育（支援者→学習者）であれ、どこでも成立するということであるが、もちろんこれも、そこでの各々の行為や関係の拠って立つところは異なる（属性、法制度上の位置づけ、教授・学習理論等）！だから、簡単に一括りには出来ないのである！

したがって、例えば「連携・協力が必要だ！」と言うことと、「それは、一つのことだ！」と言うこととは、やはり違うのである？！しかも、後者は、各教育の存在意義や役割機能を見無視しているとも言える？！ましてや、子どもと大人では、その大前提が異なるのでもある（後者では、「自己教育」とか「相互教育」とか言われるが、大人自身は、一義的には「教育の対象」ではない？！ちなみに、かの「社会教育終焉論」は、ここをついた？！）！

ということで、基本的には、「（子ども達の）教育への責任（及び覚悟？）は、私達学校教育関係者に、全面的にある！私達は、そのための勉強もしてきたし、

様々な経験を積み重ねてもきた！したがって、そのことに対する自負もある！」そういうことが、これまでの、学校教育の、実績に基づくスタンスでもあったわけである！

それ故に、関係者達（教師）にしてみれば、何よりもまず、そのことに対するやりがい・喜び（もちろん同じように苦悩・苦労も？）が、そこにあったということでもある?!だから、「連携・協力が必要だ!」、「それは、一つのことだ!」なんて言われれば、理解や共感よりも、本音の部分では、反発や憤りの方が先に立つのでもある?!

教師の「聖職者論議」をするつもりはないが（ついでに、教師は、「教育専門職」という名の「労働者」である!）、古今東西、そうした、名も無き数多の教師達が、学校現場を支え、子ども達の教育（学習・生活支援）を鋭意行ってきたことは、今更述べるまでもないし、そのこと自体は、とやかく言われる筋合いはない！

また、その過程において、今で言う「家庭教育支援」や「まちづくり／地域づくり」への参画・貢献等も、結果的であったとしても、多大なものがあったということは、この私が言うまでもないことである！

もちろん、それには例外もあるし、かつて、ある時期、大変な過ちや協力を強いられたこともある！だが、それは、ここに言う「学校／教師」の存在意義を否定するものでは決してない（たとえ、今もなお、個別の不祥事等が絶えないにしても!）！

(2) 教育は、すべて、人と人との出会いから！そして、その出会いの妙が、人生を創る！

翻って、これもまた以前、私は、「教育は すべて 人と人との出会いから！その出会いの妙が 人生創る!」という、下手な短歌をつくっていた！今でも、本気でそう思っているし、そうであって欲しいと願っている！

親と子、教師と児童生徒、地域の大人と子ども、はたまた地域の大人同士、子ども同士 etc. まさに、そういうことであるが、その中で、子ども達は（大人達も?）、机上の知識や情報だけではなく、自然の摂理、生きるための技術・心構え、生活（生存）の知恵等（「衣食住」あるいは、今流行りの「安全・安心」等も含めて！俗に言う「生きる力」?）を、親をはじめ、地域の大人達から学び（←「真似び」）、ある時は叱られ、ある時は褒められ、そして、ある時は試され（いわゆる「イニシエーション（通過儀礼）」の洗礼）、「一人前」になっていく！

そこでは、まさに様々な人達との出会い・交流があり、そこでの出会い・交流が、その人の人生を大きく左右することにもなるのである！そして、その中で、学校での教師との、そして級友との出会い・交流は、とりわけ大きな出来事であり、その影響は測りしれないものである！また、部活等での人間関係・諸経験は、学校教育がもたらす大きな贈り物であり、財産でもある?!だか

ら、「学生時代」は、とりわけ懐かしく思われるのでもある（これらは、我が国特有のもの？→クラス会・同窓会等の開催）?!

尤も、残念ながら、そうしたものが、すべての当事者達に幸いなものになるのかどうかは疑わしく（近年では、そうしたことが顕著となってきている？→いじめ・不登校の増大!）、軽々には、そういうことを賛美出来なくなってもいる（甚だ不幸だとも言える?）?!

本当は、そういうことも含めて、先の短歌は示しているのでもあるが、とにかく、「(学校も含めた) 地域」には、今で言う「ひとづくり」と「まちづくり」の関係（要素）が、渾然一体となって存在しているということである（実際には、そうした様相が備わっているのであるが、ただ、そのように受け止められていないだけである?!）!

しかしながら、現在は、そうした関係（要素）が、結果的に（豊かで、便利になっていくことと引き換えに?）、かなりの部分で限局されている、あるいはなくなっている?!生きていく上で、何が大切なのか? 何故、生きるのか? そのために、何をすればいいのか? etc. そこに、そうしたものが介在していないのである（見えない／分からない? 不謹慎ではあるが、大災害等が、そのことを気づかせてくれる?）?!

であれば、「知りたい／分かりたい／やりたい／出来るようになりたい etc.」、そうした思いや行動などは、本当は、出て来るはずもないのである（ただし、ある特殊な「動機付け」だけは肥大化してきた?いわゆる「(進学のための) 学力／勉強」という妖怪?）?!

すなわち、そういうことは、各々の教育が、自らの責任と力を発揮して、自らの役割を果たしていけば、そして、それが、全体として（ここがミソであるが?）、うまく機能していけばよかったのであるが（ただし、個別具体的なメリットや成果は多々あった!

だから、ある意味、そのことを最優先してきたということでもある?→「近代化」への貢献)、時が経ち、そして、相互の関係(脈絡)が見えなくなってしまうと、往々にして、「自分達のところだけでよい!」、「自分達のところが、重要である!」、別言すれば、「他所(外)を見ない、他所(外)に見せたくない!」、そういう事態(状態)を生むということである!

それ故に、そこに、新しい血(知?), 新しいチャンネル(場や機会の連結)が必要なのでもある(私は、それを、一時期「バイパス理論」と名付けていた!)

(3)「教育は一つなり!」教育を、俯瞰的、総合的に見る視点や立場の重要性!

それはともかく、ここでは、それぞれの教育(学習)が、自己完結的(悪く言えば「閉鎖的」?)に、個々の存在意義や役割分担を主張し合うだけでは、その限界に押しつぶされたり、逆に、責任のなすりつけ合いに終始したりしてしまうということである!

それだけ、教育（学習）の分野は、多様な分野・領域と接していたり、重なっていたりするということであるが（特に「行政的」には！）、そのことは、大半が学校教育と社会教育の双方に関係しており、法制度的には（かなりアンバランスではあるが！）、むしろ、そのことが当たり前のこととなっていたわけでもある（そこには、一応の役割の違い、それに基づく役割分担のしくみがあるということである！）？！

端的に、これが、私が、改めてであるが、「教育は一つなり！」と強く主張したい所以なのであり、「これが、今、私が行き（戻り？）着いている答えである！」と言っておきたいのである！つまり、家庭教育も、学校教育も、社会教育も、すべて「教育（学習）」ということでは同じであり、それらは、決して別々のものではない、否、別々に論じられて（対処されて）はいけないということなのである！

だが、残念なことに、実際はそうっていないし、（法）制度的にも、あるいは半ば常識的にも、別々に論じられて（対処されて）いる！しかも、そのこと自体には、ほとんどの人が疑義を感じていない（だから、上述のような見方／捉え方は、学校関係者からすれば、「余裕があれば行う、付き合うもの？」という形で、受け止められてきたわけでもある？）？！

そして、社会的弱者、この場合は、一定期間、社会全体での保護が必要な「子ども達」に対して、貴重な次世代であるという認識の下、集約的、献身的に営まれてきた（「優しさ」という衣を纏って？）学校教育の存在は、大変大きくて、重いということである！それは、有無を言わせない、相応の「正義？」でもあったということである（したがって、そこだけが「教育」と見なされた？）？！

であれば、一見、そのことを軽視したような、私の「教育は一つなり！」という主張は、何と無礼で、怪しげな物言いだということになる？！

しかし、それでもなお、その学校教育に、他の教育（学習）とのつながり、さらなる連携・協力が必要だという人がある！そして、そういう人達の声は、社会的な要請という形で、ますます増大もしてきているのである（「学社連携」／「三者連携」→「学社融合」→「地域学校協働活動」等）！

とは言え、そこでは、とてつもない忙しさも手伝って（ある種の「制度疲労」とも言えるが？）、従来の役割分担の枠組みが通用しなくなった？そういうことでもあると言えようが、私は、その理由や原因、そして、何よりも、その解決方を、「教育（学習）の全体（総和）」から見えていない（見ようとしていない？）のではないかな？

もし、そうであれば、むしろ（最早？）、そのところが問題なのではないかということを主張したいのである？！まさに、そのところを、みなさん（心ある人？）に理解（共感？）してもらいたいのである！それが、私の「教育協働」の根幹部分だということである！

ただし、誤解されては困るが、そうだとはいっても、あらゆる「教育（学習）」は、最終的には同じものであり、したがって、区別をなくし、すべて一緒くたに扱うべきだというようなことを言っているのではない！そんなことは間違いだし、そもそも、今（これからも！）の社会のあり様を無視した暴論ともなる（それらは、一応、教育基本法等によって、原理原則が示されている！）！

要は、それぞれの「教育（学習）」を、全体（総和）から見るということ、そして、その全体（総和）が、どうあればよいのか？その全体（総和）から見て、今、それぞれの教育（学習）が、どうなっているのか？そしてさらに、それらを、どのようにすれば、よりよい成果（問題点や課題の解決も含めて！）を得ることができるのか？

まさに、そういう視点や取り組みの方向性が必要だということである！「それぞれの教育を、俯瞰的、総合的に見る！」そうしたことが重要であるということである！